

令和３年度第５回御船町議会定例会（９月会議） 議事日程（第５号）

令和３年９月16日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第 1 認定第 1 号 令和２年度御船町一般会計歳入歳出決算について
- 第 2 認定第 2 号 令和２年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 3 認定第 3 号 令和２年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 4 認定第 4 号 令和２年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 5 認定第 5 号 令和２年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 6 認定第 6 号 令和２年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 7 認定第 7 号 令和２年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について
- 第 8 認定第 8 号 令和２年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について
- 第 9 議案第 14 号 災害に因る被害に対する町税の減免に関する条例及び災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 10 議案第 15 号 御船町人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 議案第 16 号 財産の取得について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 1 番 中 城 峯 雄 君  | 2 番 井 藤 はづき 君 |
| 3 番 宮 川 一 幸 君  | 4 番 福 本 悟 君   |
| 5 番 田 上 英 司 君  | 6 番 増 田 安 至 君 |
| 7 番 森 田 優 二 君  | 8 番 岩 永 宏 介 君 |
| 9 番 福 永 啓 君    | 10 番 田 上 忍 君  |
| 11 番 藤 川 博 和 君 | 12 番 清 水 聖 君  |

1 4 番 池 田 浩 二 君

3 欠席議員（1人）

1 3 番 井 本 昭 光 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本田 隆裕 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17人）

|             |           |             |           |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 町 長         | 藤 木 正 幸 君 | 副 町 長       | 宮 本 正 君   |
| 教 育 長       | 上 杉 奈緒子 君 | 総 務 課 長     | 野 口 壮 一 君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 坂 本 幸 喜 君 | 町 民 税 務 課 長 | 畑 野 英 樹 君 |
| 福 祉 課 長     | 西 橋 静 香 君 | こども未来課長     | 沖 勝 久 君   |
| 健康づくり保険課長   | 作 田 豊 明 君 | 農 業 振 興 課 長 | 井 上 辰 弥 君 |
| 商 工 観 光 課 長 | 鶴 野 修 一 君 | 建 設 課 長     | 島 田 誠 也 君 |
| 環 境 保 全 課 長 | 田 中 智 徳 君 | 会 計 管 理 者   | 宮 崎 尚 文 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 西 本 和 美 君 | 社 会 教 育 課 長 | 緒 方 良 成 君 |
| 監 査 委 員     | 吉 川 勲 君   |             |           |

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、執行部からの発言を許します。

○総務課長（野口壮一君） 昨日の福永議員の一般質問の中で、庁内の固定電話の基本料金、通話料がどうなっているかということで、お答えができてなかった分について答弁をいたします。

庁舎内に電話回線22回線が設定をされています。支出項目としては決算書の89ページ、役務費の通信運搬費の中に含まれております。その中で、22回線分の通話料として199万

3,453円、基本料金が81万6,932円、合わせて281万390円が通話料並びに基本料金の合計額になります。そのほかに、ネット回線使用料等も含まれております。それから、秘書等でタブレット端末等の代も含めたところで、この98ページの通信運搬費から支出をしております。

○9番（福永 啓君） 20数回線で200万円とかということになってくると思いますが、それは一般的な企業の同じ線の回線数の電話料金と比べて、それは高いと思われますか、低いと思われますか。

○総務課長（野口壮一君） 今のところNTT回線を利用して使っているわけなんですけど、他の民間企業等と比較をすれば、民間企業もこの電話の民間業者あたりに切替えをされているというところを勘案すれば、高めにあるかなというところは感じています。

○9番（福永 啓君） やはり3割から5割ぐらい、結構高かったですね。ちょっと調べました。ですので、これはもうすぐ、そういうふうに通費節減できる場所であると思いますので、そのあたりの検討をよろしくお願ひしたいと思います。

○こども未来課長（沖 勝久君） 私からは、昨日決算の質疑で質問がありました中城議員からの病児保育の利用減少、また福永議員からお尋ねがありました子ども医療費の減少について、裏づけを含めたところで回答をということですので、お答えしたいと思います。

まず、子ども医療費の実績につきましては、令和元年度は約3万5,000件ほどありました。令和2年度につきましては、約2万7,600件ほどの実績がございました。約7,400件ほどの減少となっています。

また、熊本県が取りまとめた感染症の発生動向の情報、またその中のコメントからによりますと、インフルエンザについては流行は全く起こらずに、例年のインフルエンザシーズンを終えようとしています、という結論が出されています。また、子どもが感染しやすいRSウイルスや咽頭結膜熱、溶連菌咽頭炎、水痘、手足口病についても、前年度と比べて低水準で推移しているという状況でした。

その中で、小児科全体傾向として、こういった感染症が例年に比べて少なく、新型コロナウイルス対策によるマスクや手、指などの消毒の励行が功を奏しているというところで分析をされているようです。このような数字から、子ども医療費であったり、病児保育の件数であったり決算が少なくなっている状況です。この背景には、在宅ワークに子どもが熱発をしたときに、在宅ワークに切り替えて、子どもの看病をしながら仕事をされたお

母さん方、また、日常のマスク、手指消毒など感染症対策を頑張った子どもたち、それを支えた保護者の皆さん、また周りの大人を含めて、町民の皆さんの全体の努力の結果というふうに分析をしているところです。

また、中城議員の御質問の後段にありました、病児保育の受入れの段階で対応が悪かったのではということですが、個別の事案についてここで述べることはありませんが、そういったお話を受けることもございました。その都度その都度、病児保育所には適切な対応をしてもらうようにということで、指示を行っているところです。

○1番（中城峯雄君） 再度確認しまして、大体わかりました。この病児・病後児保育事業というのは、成果説明書に、事業の意図は保育園や小学校へ通うことが困難な児童の受入れを行うことで、保護者の負担軽減を図るという事業であります。私は、このコロナ禍の中で今保護者の方が随分御苦労されたというお話もありましたけれども、果たして負担軽減になっているのかと、これだけ激減をした利用者で、と思ひまして、再度お尋ねをしたわけでございます。

地域子育て支援事業もそうですけれども、利用者が毎年激減をしております。この冊子は成果報告書ですよ。私どもはその事情を知らんと、病児・病後児は減っているのはいいですよ。子育て支援事業なんてみんな利用しよらんとじゃないかと。果たして成果が上がっているのかと。だから、成果報告書なのに結果報告書になっているのではないかと。いうことを感じたものですから、そういう率直に思うような、成果に疑問符が付くように思われるならば、その理由をちょっと書いておいてもらえれば、ああ、そういうことだと。ただ、実績を羅列しておく、何だこれは、全然利用者は激減しているじゃないかという捉え方をしますので、もっと理由を今後書いていただきたいということで、これはお願いです。

○議長（池田浩二君） ここで、議員の皆様をお願いします。質疑においては、自分の意見を言っただけでいいことになっております。また、原則として、1件につき3回までしか質疑ができないようになっております。簡潔明瞭に御発言いただき、スムーズな議事進行に御協力いただきますようお願いいたします。

執行部におかれましても、簡潔明瞭な答弁に努めていただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 令和2年度御船町一般会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） それでは、日程第1、認定第1号、「令和2年度御船町一般会計歳入歳出決算について」を議題とします。

4款、衛生費について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 成果説明書の53ページ、小型合併浄化槽の件数が上がっております。

これは、令和2年度の予算マックスを使ったのでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。すみません、最後の語尾がちょっと聞こえなかったもので、もう一度申し訳ありません。

○10番（田上 忍君） 合併浄化槽の予算が当初あったと思うんですけれども、もともと予定していた数量を全部使ったのか、それとも幾つか余ったのか、というところを教えてください。

○環境保全課長（田中智徳君） 一応おおむね予算どおり執行されているということになります。

○10番（田上 忍君） 合併浄化槽は下水道の今後予定のないところ、計画区域に入っていないところに補助金が出るということになっていますけれども、御船町の平坦部でもそうですし、木倉あたりもそうですし、大分新しい宅地というか、住宅が建ってきております。そのあたりで、まだ下水道区域に入っていないところも多々あるかと思いますが、見直し等はいつ頃行われるんですか。下水道区域に入れるとか、もうここは除外するとか、そういう見直しというのは大体どれぐらいの周期で行われているのでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

見直しの周期というのははっきりとは言えないんですけれども、直近で、まずは北木倉です、議員がいらっしゃる。あのあたりが今度工事の予定に入っておりますけれども、入る、入らないのお話し合いの場を持って今後考え直すとか、あとは木倉の浄光寺、小路ですかね、こちらも今後地元の皆さんの御意見を伺いながら、外すなり、新たに入れたほうが良いということであれば、またその辺は住民の皆さんの御意見を聞きながら、変更をしていきたいと思っております。

○10番（田上 忍君） 北木倉もそうですけれども、たしか高校の前あたりもまだ下水道区域に入らなかったかと思うんです。そういう、新しい宅地のところについて、この下水道区域の見直しというのはもっと何か周期を短くしてやるべきではないかと思うんですが、そのあたりはどう考えられますか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

今、議員がおっしゃるとおり、ここ数年地震後、宅地造成が多々あっております。その辺は考え直していかなければならないところと思っております。

○10番（田上 忍君） そのあたり臨機応変に対応していったほうがいいと思います。

それから、54ページです。ここには、不法投棄のことが書いてありますが、不法投棄についても今までいろいろ対策やっこられていていると思います。何かこうやって件数を見ると、あまり今までの対策が、何かよかったのかどうか疑問に思うところがあるんですが、今後、不法投棄を少なくするためにどういうふうを考えておられますか。

○環境保全課長（田中智徳君） 議員おっしゃるとおり、年々不法投棄は数字を見るところで増えているようです。係員もパトロール、あとは看板設置ですかね。パトロールは今回補正でガソリン代の追加を出しているんですけども、パトロールは以前よりは増して回っているところでありまして。今後も、不法投棄の多い場所、ある程度はわかっておりますところもありますので、その辺を中心にパトロールなりを強化していきたいと思っております。

○2番（井藤はづき君） 2点お伺いします。決算書の157ページ、成果説明書ですと51ページです。こちらに乳幼児及び妊婦健診事業ということで上がっていますけれども、妊婦健診償還払いというのが、当初では10万3,390円の3人分ということで算出してありますが、決算では4件ということで8万9,400円となっています。そもそもの当初の算出、10万幾らの3人分の算出の仕方と、その結果4件だったと、そこら辺の説明をお願いします。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

乳幼児の精密健診におきましては、14回の健診を受けられるところで、この回数につきましては初回から39週まで、これは目安なんですけれども、その回数の中で、健康状態とか定期健診、それと保健指導を受けることになっております。当初10万3,390円の3回分というのは、これは全部14回受けたところの金額になります。

そして、中では里帰り出産をされる方がおられますので、県外で出産された場合に、それ以降、6週目から7週目からだったと思いますけれども、帰られて県外で受けられますので、その費用の償還払いとなります。

○2番（井藤はづき君） といいますと、その里帰りされる前までは償還払いじゃないけれども、県外に出られた後は、後から立替えた分を支払うので、その分ということですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 申し訳ありません。まずもって、県内でしたら、医師会に委託で、無料で受けられるシステムになっておりますので、その方たちは、その健診は無料ということになっております。

○2番（井藤はづき君） すみません、では里帰り出産をされる方用に、この予算はあるということですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） はい、それで3件分、当初含んでいるところです。

○2番（井藤はづき君） 何となくわかりました。もう1点です。決算書の161ページです。地域連携保全活動協議会ということで出ていますけれども、たしか令和2年度が計画の策定で、令和3年度からそれに基づいて活動が始まっていくということだったと思いますけれども、その活動状況など、何か報告がありましたらお願いします。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

一応、本来の計画年度は令和元年度、繰り越して令和2年度の6月にこの計画が完成しまして、実際は、昨日は読み上げの時に言いましたけれども、令和2年度が初年度ということで、令和2年度から既にもう活動が始まっております。昨年度の活動に関しましては、愛郷吉無田が中心となって、これは吉無田の環境保全ということで、草刈りとか宅地の整地とか、そういうことをされて、次ページの中段より上ぐらいに、57万5,000円というのが出ていると思うんですけども、その2分の1なんですけれども、補助金の交付は行っております。

あと、今年度に関しては、7月に第1回目の協議会の会議をいたしまして、その中で、今後どういう活動をするかとかいう話し合いをしたところです。

あと、前の課の話になるんですけども、学童保育でかなえの石村先生と知り合いになっていまして、石村先生が県立大学で環境共生学科の教授ということで、新しい課のこの話をしたところ、地元でもあるし、無償で協力をさせてくれということで、石村先生のところに出向きまして、今後の活動、実働部隊の方々がどういうことをやれば、植物、動物の保全ができるかというところの指示、アドバイスをさせていただくと。あとは知り合いのそういう団体を、これも無償なんですけれども、紹介しますよということで、しっかりした活動が、これは9年計画なんですけれども、できるかと思います。

○9番（福永 啓君） 衛生費の、まず全額からです。衛生費の合計額を見ますと、震災以前、それは少なくとも4億8,000万円程度、4億9,000万円程度です。そして多い年は5億

6,000万円程度ありました。震災では解体がありましたので、もう相当数膨らんだんですが、平成30年そして令和元年の決算では、それが4億4,000万円程度と、5,000～6,000万円から1億円程度減額となっております、総額が。予算全体額が増える一方、その震災以前よりも衛生費の総額が少なくなっている。この主な理由はどのようなものが考えられますでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

調べました結果、主な要因としましては、地震前にありました衛生費から水道係への繰出金です。これが毎年4,000万円ちょっとありました。その平成29年度から、この繰出金がなくなっております。これは国の指示によって簡易水道を上水道へ統合したというところで繰出金がなくなっておりますので、歳出分に関しては右肩上がりなんですけれども、繰出金が減ったことによって横ばい状態と見えるかと思います。

○9番（福永 啓君） 水道事業への赤字補填というか、それをやめた結果ということですね。では、赤字補填はしなくてよくなったのでやめたのでしょうか。それともどこかで別に赤字補填を水道事業はしていますか。

○環境保全課長（田中智徳君） 一応、赤字から黒字への転換ということでなくなったということです。

○9番（福永 啓君） 続きまして、153ページ、これは扶助費が3分の2ほど不用額となっていたかなと思いますが、この理由は何でしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 備考欄にも掲載しておりますように、妊娠を希望する女性のワクチン予防接種費用、これは20件ほど予定しているんですけど、6件でとどまっているということと、それと契約以外での医療機関での接種が少なかったということで、償還の支払が少なかったということで、不用額が増えております。

○9番（福永 啓君） ちょっとすみません、最後のところ一部聞き取れませんでした。何とか以外の予防接種が少なかったと、契約、それをちょっと、その中でお願いします。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 申し訳ありません、契約以外の医療機関での接種が少なかったということで、不用額が増えております。

○9番（福永 啓君） 次、163ページから165ページですが、繰越明許分です。これは6月に出された繰越明許分の事業の中に入っていたかもしれませんが、なかなかどれがどれに当たるかわからなかったもので、163ページから165ページの繰越明許分、これの繰り越された



事業、これはどのような事業で、令和３年度に繰り越されたわけですから、現在進捗中もしくは終了していると思うんですが、その進捗状況はどのようになっていますか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。163ページの繰越分ということですか。

○議長（池田浩二君） 福永議員、場所をもう１回はっきり言ってください。

○９番（福永 啓君） すみません。163ページの７の保健衛生費の繰越明許分ですとか、これではない、ごめんなさい、新型コロナウイルスの繰越明許分のことです。この予算は全部使ってしまったのかとか、あと、この報償費、このあたりの繰越明許が非常に多くなっていますので、163ページの９、165ページが軒並み、例えば役務費がそのまま繰り越されている。これは、もしくは13の使用料、これが990万円がそのまま繰り越されていると。これがどこにどのようなものが繰り越されて、現在どのようなものが、その繰り越された事業の進捗状況、それをお願いいたしますということです。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

この繰越明許につきましては、令和３年度に接種事業が始まりましたので、そちらのほうに繰り越して今実施しているところです。

○９番（福永 啓君） ここの繰越明許分、これはほぼ全部コロナウイルス接種に係る事業分の繰越しと思ってよろしいでしょうか。それで、進捗事業は今皆さん御存じのとおりという形でよろしいのでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） はい、それでよろしいです。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○４番（福本 悟君） ２点について、伺います。決算書の166、167ページになります。３項の水道費の中の、まずは12節、委託料で、地区水道の６カ所分の水質検査が行われておりますけれども、検査結果について説明を求めます。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

６地区のうち３地区で大腸菌が検出されました。

○４番（福本 悟君） 今課長から、６カ所検査して３カ所から大腸菌が出たということですね。わかりました。

では、次に18節の負担金補助及び交付金で、２地区でこの水道事業のろ過装置が設置をされております。この地区に対しては何か水質検査の関係で異常等は見られなかったのでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） こちらの地区は異常は認められておりません。この設置工事によって水質の改善が行われて、今後は大丈夫かなと思っております。

○4番（福本 悟君） 今回のこの事業によって、2地区にろ過装置が設置されました。それによって、衛生面の向上が図られたということですね。了解しました。

○3番（宮川一幸君） すみません、1件お伺いします。成果説明書の44ページです。風しんの事業です。実績の中で一番下に抗体検査受診者が907人中21人という形で、受診率が13%ぐらいしかないんですが、ほかの方の受診について、受診していただくような形の今後の受けていただくことに対して、どう町として考えていらっしゃるか、説明をお願いします。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

風しん抗体の検査ですけれども、令和元年から始めまして3カ年間、今年で終わりますけれども、議員がおっしゃいますように、大体13%の方しか、今受けられておりません。この成果説明書に書いてありますように、3月に1回勧奨を行っておりますけれども、今後、今年までの期間の中にぜひ受けていただきたい旨を、再度、もう一度勧奨を行いたいと思っております。

○3番（宮川一幸君） これは2カ年で、今年発生された分がやはり200～300人いらっしゃると思うので、1,000人から超えると思います。確かに、コロナ時期で風しんはそんなに町民の方も無頓着かもしれませんが、こういった形で事業を国がやっていますので、こういった一人でも多くの方が受けていただけるような形のPRをお願いしたいと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

次に、5款、農林水産業費について、説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） 5款、農林水産業費について御説明いたします。決算書の166、167ページをお願いします。5款、農林水産業費。1項、農業費。1目、農業委員会費。支出済額1,523万2,015円。主な支出は、1節、報償費で、農業委員14名分の報償費317万5,000円と、農地利用最適化推進委員、168、169ページをお願いします。10名分の報酬費202万円になります。

次に、2目、農業者年金事務費。支出済額405万1,060円、170、171ページをお願いします。

ます。主な支出は10節、需用費で、農業者年金事務消耗品 7 万8,121円になります。

次に、3 目、農業総務費。支出済額4,654万5,067円。主な支出は2 節、給料で職員 8 名分、2,277万7,360円になります。

次に、4 目、農業振興費。支出済額1,140万408円。主な支出は18節、負担金補助及び交付金、172、173ページをお願いします。農業次世代人材投資事業補助金、すみません、こちら記載の誤りがあります。決算書では3 経営体と記載されておりますが、4 経営体の誤りです。申し訳ございませんでした。補助金412万5,000円になります。

次に、5 目、畜産事業費。支出済額337万3,526円。主な支出は18節、負担金補助及び交付金で野生動物侵入防護柵整備事業補助金、こちらは養豚農家 3 経営体への補助金317 万4,000円になります。

174、175ページをお願いします。6 目、農地費。支出済額6,573万6,086円、主な支出は18節、負担金補助及び交付金、多面的機能交付金12組織4,066万5,130円と、農家の自力復旧支援事業交付金、こちらは復興基金です。33件、425万7,000円と、小規模農業用水路農道の早期復旧支援事業交付金、176、177ページをお願いします。36件、628万1,000円になります。次に、6 目、農地費繰越明許です。支出済額159万5,751円、主な支出は14節、工事請負費、広域農道、こちらはマミコウロードの補修費151万1,400円になります。

次に、7 目、農地防災費。支出済額1,537万270円。天君ダム管理運営費になります。主な支出は、178、179ページをお願いします。12節、委託料。無線装置点検整備委託料 220万円になります。

次に、9 目、農業振興地域整備事業費。支出済額192万7,204円。主な支出は12節、委託料、農業振興地域整備計画策定業務委託料183万7,000円になります。

次に、10目、農業経営基盤促進対策事業費。支出済額455万2,726円、主な支出は、180、181ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金の認定農業者支援対策規模拡大促進事業補助金214万4,800円になります。

次に、11目、経営所得安定対策事業費。支出済額609万7,143円、主な支出は18節、負担金補助及び交付金の御船町地域農業再生協議会補助金354万6,000円になります。

次に、13目、中山間地域総合整備事業費。支出済額1,044万7,500円。主な支出は18節、負担金補助及び交付金の中山間地域総合事業負担金1,013万5,500円になります。

182、183ページをお願いします。14目、中山間地域等直接支払制度事業費。支出済額

6,457万1,623円。主な支出は18節、負担金補助及び交付金の中山間地域等直接支払交付金、30集落6,344万1,945円になります。

次に、15目、地籍調査事業費。支出済額5,806万1,968円。主な支出は12節、委託料、熊本地震に係る地籍調査成果の修正に係る委託料。こちらは調査面積3.37キロ平方メートル。対象地区が高木、小坂、陣、豊秋、滝尾地区の一部で、3,243万1,828円になります。

184、185ページをお願いします。2項、林業費。1目、林業新興費。支出済額2,646万1,409円。主な支出は、186、187ページをお願いします。15節、原材料費。林道作業道補修資材費、15地区への生コン、採石の支給になります。294万7,120円と、18節、負担金補助及び交付金の公益的機能発揮森林整備事業補助金、こちらは水越地区25.21ヘクタールの間伐事業に係る補助金667万5,520円になります。

以上、5款の農林水産業費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。5款、農林水産業費について、質疑はありませんか。

○12番（清水 聖君） 間伐促進事業といますか、水越の間伐、何ヘクタールか成果説明書にありましたけれども、非常にいい事業をしていただいたと地域的にも喜んでおります。それで、この成果説明書には「しました」という最後はなっていますので、これからも継続していかれるのかを、お伺いをします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらの事業につきましては、平成31年度から国の事業で始まりまして、本町におきましては、令和元年度から着手しております。一応推進を10カ年で計画しておりまして、10カ年推進しながらも間伐事業を行っていくという体制で今動いております。

○1番（中城峯雄君） 179ページに、天君ダム堆積調査委託料が50万8,000円計上されておりますけれども、堆積量の測定をされた結果はいかがでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

ダムの堆積量につきましては、令和3年、今年の1月に堆積量の調査を行っております。まず、堆積率につきましては65.3%です。ちなみに昨年が62.9%ということで、2.4%の増となっております。

○1番（中城峯雄君） 1年間でまた増えましたね。じゃあ、この堆積がもう造った当時よりも半分以上堆積していると。貯水量といますか。この対策はどのように考えておられますか。県の管理ではありますけれども。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

天君ダムにつきましては、中城議員がおっしゃられたようにもう50年経ちます。その中で、浚せつ、本当に問題になっておりますけれども、今年度8月10日に毎年1回行われます熊本県天君農地防災ダム管理協議会が開催されております。出席につきましては、管理者の藤木町長、それと県からは農林水産部の農地整備課、県広域本部の農地整備課と振興局の農地整備課と関係市町村で、熊本市、嘉島町、益城町と御船町で開催されております。その協議会の中で、藤木町長から強く県に要望されておられます。

○1番（中城峯雄君） ぜひ、町長、強く要望をお願いしておきます。

やっと矢形川にも県は目を向けてくれまして、昨年、樹木の伐採が終わって、そして今年の3月頃、甘木橋のものすごい土砂の堆積を撤去、浚せつしてくれまして、かなり流下能力が上がって、私がずっとこの大雨で見っていますが、例年は上水道の下から小坂橋、甘木の地区まで海のようになっていましたけれども、今年はそのような状況は見られなかったと思いますし、これに、天君ダムの土砂の浚せつでもやっていけば、かなり矢形川の水量も、洪水調節が、もともと洪水調節のために天君ダムは造っているわけですから、そういうことをぜひ町長、今後とも要望を、一言お願いします。

○町長（藤木正幸君） 至るところ、この矢形川問題、国・県に要望しております。少しずつですが、予算もいただいて浚せつできるようになっております。やはりダムのところは本当に今後鍵になってくると思いますので、私たちも国・県にまた要望に行きたいと思っております。

○10番（田上 忍君） 成果説明書でいくと66ページです。米の生産数量ということで、調整事業であります。ここで交付金等が出ておりますが、今朝の新聞等を見ておりますと、また米の価格が今年も下落ということになっております。こうなりますとだんだん米を作っている農家については、大きな痛手になってくるかと思いますが、今後、その辺も踏まえて、こういう交付金等は増えてくるような方策はできるのでしょうか、どうでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

確かに、田上議員がおっしゃられるように米価につきましては、J Aとか、集荷業者の皆様方と話しする中で、上がることなく下落していくという話は聞いております。そのような中で、国の施策としまして、経営安定対策事業、こちらで主食用米以外の取組み、例えば昨日、田上議員の一般質問の中でお話ししましたが、大豆や麦、飼料作物、または

販売目的で生産されます野菜等についての助成金というのが今交付されておりますが、こちらはまあ今年、現在農政局とかと話をする中では、継続的にこの事業を行っていくということですので、米に代わる作物の調整というのはこれからも続いていくと考えております。

○9番（福永 啓君） 1点だけ、185ページ、工事請負費で繰り越された工事630万円、これは何の工事で、現在その進捗状況はどうなっているか、お伺いいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、林道辺田見線の路肩の崩壊に伴います復旧工事でございます。繰越明許で上げておりましたが、工事につきましては、今年4月13日に完了しております。

○2番（井藤はづき君） 1点お伺いします。決算書は185ページ、成果説明書は70ページですけれども、有害鳥獣捕獲の報償金関係が出ています。まず、この成果説明書に捕獲報償金と特定鳥獣適正管理事業補助金と2種類あると思うんですが、シカのほうです。これは、違いは何でしたっけ。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、町の単費分、それと国費分ということで分かれております。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、この報償金の10頭と適正管理事業補助金の31頭というのは別ですか。それとも含んでありますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） すみません、特定鳥獣適正化管理事業、こちらはシカのみの補助金になります。それと、上の捕獲等報償金につきましては、町の単費部分のイノシシ1頭に対しまして5,000円の報償費と、10頭に対しまして、1頭2,000円の町からの報償費となります。

○2番（井藤はづき君） このシカのうちの10頭はどっちももらったということですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） 含まれております。

○2番（井藤はづき君） このイノシシ、シカ、それぞれ396頭と31頭と数が出ていますけれども、この頭数について何か増えているとか減っているとか、今後こうなりそうとか、そういう分析はされていますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

分析と申しますか、捕獲頭数につきましては、平成30年が281頭、令和元年が400頭、

令和2年が396頭ということで、捕獲隊の皆様の御努力によりまして、捕獲頭数は増えてきているという状況になっております。ですから、これからも捕獲隊の皆様に年間通しての捕獲になりますけれども、御協力をお願いいたしたいというところと、あとはシカ等も出ておりますので、そちらに対します捕獲もお願いしていきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） では、今後も捕獲頭数が増えていくだろうということかなと思いますので、その報償金あたりも拡充を目指すということによろしいですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） こちらのほうは今回検討したいと思いますが、まず、令和元年度におきまして、拡充支援ということで、イノシシ報償金3,000円から5,000円、それから捕獲隊に対します助成につきましても、3隊で20万円でしたのを、3隊10万ずつということで、30万円に拡充しております。こちらは今度深刻な農作物被害の抑止という形につながりますので、こちらにつきましては検討していきたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） 2点についてお伺いします。決算書の172、173ページですが、ここでデュラム小麦の生産者の協議会の補助金30万円という形で支出されております。デュラム小麦はたしか令和2年度から予算化されたと思うんですが、作付面積と生産者はどのくらいいらっしまったんでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、昨年度の昨年12月補正におきまして予算計上させていただいております。令和元年の作付面積が0.2ヘクタール、2反で生産者1名、令和2年度が1.2ヘクタール、3名、令和3年度につきましては3件で3.5ヘクタールの作付となっております。

○3番（宮川一幸君） 補助金についても、ほかの協議会から比べると結構大きいという形に見えますが、最終的に町はこれを産地化等を考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらの取組みにつきましては、まずデュラム小麦につきましては、日本で本当に自給率がゼロ%と、瀬戸内のほうでほんの僅かに作付されておりますだけでありまして、ほぼ輸入に頼っているという状況で、まず九州ではどこでも作付していないと、作付できるかもわからないというところに、試行錯誤で試してみまして、過去3年間農業者の方々が作付されまして、実績を作られております。またその粉につきましては、町内の飲食店の

方々に試行錯誤でパン、ピザ等を作っていただいております。

その中で令和2年、昨年協議会を作っておりますが、これまでにない協議会ということで、生産者、商工会、観光協会、農協、製麺会社、製粉業者、町内の小売店舗、また振興局、町が入った協議会を作っております。その中で、令和3年度の取組みとしましては、県の地域づくり夢チャレンジ支援事業を取り組んでおりまして、デュラム小麦の特産品化を図るということで現在動いております。

○3番（宮川一幸君） 町もそれだけ力を入れていらっしゃると思いますので、どうにか産地化になるような形で頑張っていたきたいと思います。

続いてもう1件、お願いします。成果説明書の69ページです。地籍調査事業です。今熊本地震の補正をやっていらっしゃると思いますが、最終的、新規の地区に入る時期は、大体計画はいつ頃に予定されているのでしょうか、お伺いいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

地籍調査につきましては、今年度から新規地区の事業着手ということで、まず、熊本地震に係ります座標修正を今年度0.86キロ平方メートル、481筆行います。それと、熊本地震の影響で、途中で中断しておりました牛ヶ瀬地区の調査を再開するというので、こちらでも動いております。

新規地区につきましては、9月下旬から調査再開ということになりますが、9月2日に地域の方々に御協力いただくために、地籍調査の推進員、瓜山地区5名、下辺田見地区7名から御協力をいただきまして、委嘱状の交付を行っております。今年度の調査面積につきましては、1.40キロ平方メートル、調査筆数1,911筆を調査するところで今動いております。

○3番（宮川一幸君） 新規も、令和3年度より着手という形で、なかなか熊本地震で事業が進まなかったと思いますが、極力新規事業に予算も付けていただいて、新規地域の地籍調査をなるべく早目に進めていただくように頑張ってください。

○4番（福本 悟君） 1点について、伺います。決算書の170、171ページの4目の農業振興費、この中の委託料になりますけれども、お茶ペットボトル提供事業とあります。289万5,160円、こちらは令和2年度、2万4,000本作られまして、各行政区へ2万2,200本配布と伺いました。これは実績ということですので、配布して、この成果といいますか、そこがわかりにくいと思いますので、説明を求めたいと思います。



○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、まずコロナ対策ということで、地域や事業者等の会合におきまして、急須で入れるお茶です。まあ、接遇機会を減らすということがまず第一でございまして、その中で、消費が最近低迷しておりますお茶の、特に御船産お茶のPRと併せて事業を展開したいということで行ったものでございます。

その中で、実際地域に出向く会合、また地域での会合等ありますが、急須に代わるお茶ということで、こちらのほうから配布しておりますお茶を使っただいて、1回でも2回でも、急須の接遇の回数を減らしていただいてということになります。

○4番（福本 悟君） では、課長の今後の展開は、どのように考えておられますでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

今回の事業につきましては、コロナの対策事業ということで行ったわけですが、今後の展開を考えたところでは、今回の事業の中で、御船町のお茶の生産者の方と今回の委託業者の方との接点を結ぶことができましたので、これからはそちらのほうで展開していただければと考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

これより、11時10分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、6款、商工費について説明を求めます。

○商工観光課長（鶴野修一君） 6款、商工費の説明をいたします。186、187ページをお願いします。6款、1項、1目、商工総務費。支出済額3,898万4,033円です。188、189ページをお願いします。主な支出は、27節、緑の村運営事業特別会計繰出金907万3,000円です。

次に、2目、商工振興費。支出済額1億7,934万3,724円です。190、191ページをお願いします。主な支出は18節、負担金補助及び交付金で、御船町商工会補助金461万7,000円、

同じく18節、プレミアム商品券補助金コロナ対策 1 億693万3,448円、同じく18節、事業継続プラス支援金コロナ対策5,375万円、同じく18節、頑張る飲食店応援支援金コロナ対策590万円です。

次に、3 目、観光費。支出済額2,582万8,111円です。192、193ページをお願いします。主な支出は、10節、需用費で修繕費、観光交流センター床張り替えほか3件309万2,749円。12節、委託料で公園清掃管理委託料216万9,316円、同じく12節、観光案内及び受付業務委託料727万4,520円、194、195ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金で御船町観光協会補助金193万8,000円です。次に、3 目、観光費繰越明許。支出済額290万7,000円です。主な支出は『ONE PIECE』ブルック像除幕式委託料290万7,000円です。

次に、4 目、消費者行政費。支出済額56万4,284円です。196、197ページをお願いします。主な支出は、1 節、報酬で会計年度任用職員報酬52万2,000円です。

次に、7 目、プレミアム付商品券事業費。支出済額175万4,868円です。当該事業は令和元年度から予算を一部繰り越して実施したものです。主な支出12節、委託料で商品券販売及び換金委託料前年度精算分175万4,868円です。

以上、6 款、商工費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。6 款、商工費について質疑はありませんか。

○2 番（井藤はづき君） 2つお伺いします。決算書の197ページにプレミアム付商品券事業費とありますが、こちらは不用額が880万円ほど出ていますが、これはたしか商工会に払う委託料が大分節約できたということだったかなと思いますけれども、それ以外に何かありますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

当該事業につきましては、令和元年10月の消費税増税に伴いまして、低所得者子育て世帯の支援として実施されたものでありまして、商品券の使用期限を令和3年3月31日までとしていたことから、商工会の最終換金等に係る事務委託料及び商品券のプレミアム分を繰り越したものです。この繰り越した予算額に対しまして、決算額に大きな開きがございますけれども、この事業につきましては、該当する子育て世帯以外の低所得世帯、いわゆる非課税世帯ですけれども、全て事前の購入申請が必要でありましたので、この購入申請がなされた人数を購入される分母として繰り越しをしたということです。

結果的に、購入申請をしたけれども、購入をされなかった商品券のプレミアム分が大

きな開きの理由でございます。

○2番（井藤はづき君） これは消費税のほうのプレミアムですね。はい。

もう1点ですが、成果説明書の77ページです。コストコの回遊のためのレシートラリーについて出てきていますけれども、こちらはもう事業が終了したのかなと思いますが、成果はいかがだったでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

コストコレシートラリー事業につきましては、令和3年4月のコストコ開業に合わせて、町内観光施設や飲食店への回遊を促すために、令和3年度へ予算を繰り越して実施したものです。キャンペーン期間は4月26日から6月27日まで設定をして開始をいたしました。御案内のとおり新型コロナウイルスの影響によるリスクレベルの上昇、それからまん延防止等重点措置の発出などにより、相次いで恐竜博物館など観光施設の休館、それから町内飲食店の休業など、コストコには多くの来客者があっている中、町内回遊を促すタイミングとしては厳しい状況でありました。

結果的に期間を、こういう状況を踏まえ、7月27日まで1カ月間延長いたしました。期間中の国内、県内の感染状況は収まらず、当初3,000名の応募者を予定しておりましたが、実際あった応募については、316件と極めて低調な結果となっています。

なお、事業は完了をしておりますけれども、完了したばかりでございますので、詳細な内容につきましては、改めて整理をしてお示しをしたいと考えています。

○2番（井藤はづき君） 今回はコロナの影響でなかなか思うとおりにいかなかったということですが、第2弾とか、コロナが収束した後に向けて何か計画はありますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

当初からこのレシートラリー、またはコストコからの回遊事業については、毎年何かしらの形で行っていくこととしておりました。今回、LINEという機能を使って応募を受け付けたりとか、そういった仕組みも構築ができましたし、やり方というのも成熟できましたので、この辺の経験を踏まえ、今後継続的に行っていきたいと当課としては考えております。

○10番（田上 忍君） 1点です。成果説明書の73ページ、今まで出ていますプレミアム商品券のことですが、今回2回目の販売ですかね、低所得者ではなくて。その販売について、何か今後の課題等ありましたら教えてください。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

昨年行った１、２弾の課題ということでよろしかったでしょうか。はい。

１回目、２回目開催しまして、１回目については、短期集中型で消費を促すために券面額は２,０００円とし、また商品券の使用期限も２カ月強ということで出しました。それについては、事業者からはある程度の評価はいただいたんですけども、やはり消費者側、使われる側からは相当使いにくいというお言葉をいただいて、それを是正した形で令和３年度実施しているものについては２弾、令和２年度の２弾、それから現在令和３年度に実施しているものについては、券面額については工夫をさせていただいたものが１つ反省点としてあるかなというところ。

もう１点が、第２弾の一般販売について、想定を超える購入者、購入を希望される方がおられまして、１日で全て完売をしてしまうなど、相当な混雑を引き起こしてしまったというものは、今思えばかなりの準備不足も含めてあったのかなと思います。

その辺を踏まえて、令和３年度については、追加販売については行わない旨の手順で今行っているところです。とはいえ、町内消費が落ち込んでいる状況の中、こういった商品券事業というのは一定の効果はあると思いますので、この辺の反省を踏まえた上で、今後有利な補助金等がある場合については、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） 今、課長が答弁されたように、一般販売でかなりの行列ができて、本当は買いに行きたかったという方がもっとたくさんいたんですよ。ですから、今後も広くというか、多くの町民に買っていただけるような、そういう手法でやってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） 今回の令和３年度に実施しているプレミアム商品券についても、基本的な立て付けについては、令和２年度の２回目と同等でございます。ただ、予算計上のときにも御説明したように、平等にお配りする予算とか、分が用意できないということから一般販売を断念したんですけども、それに至る経緯としましては、いかに平等に配れるかというものも、原課で様々な検討を行っております。最終的には、一般販売は行わないという決断に至りましたけれども、今後する場合については、町内消費をできるだけ促すために、その平等性も含めて、できるだけ多く買っていただけるようなことを検討してまいりたいと思います。

○9番（福永 啓君） まず最初に189ページ、緑の村繰出金です。これが、支出済が今年900万円程度ですか。予算額が1,770万円、繰越しが補正で420万円程度です。これは例年特別な事業がない年でも1,000万円前後の繰出しがずっと永年続いている決算であります。議会でたびたびその解決策として指定管理等の議論を、提案等もされておりますが、執行部からはその最大のネックとして施設の老朽化という答弁があっております。そもそも、老朽化の施設の解体は幾らかかると見積もっていらっしゃるんですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

緑の村の奥側、旧キャンプゾーンには老朽化した施設が多々ございます。その最たるものとしまして、老朽化に加えて地震のダメージも非常に大きいバンガロー10棟がございます。この解体の予算については、400万円程度かかるものと見積りを徴しております。

また、使用はできますけれども、今後のキャンプ場の運営を考え、著しく老朽化してイメージを損なっておりますシャワー棟のリノベーションといいますか、最低限の改修を行った場合の予算を1,200万円程度見込んでおります。

また、課題としましては、そこに通じる園路、車路になりますけれども、そういったものがほかのキャンプ場と比べて根っこが出ていたりとか未舗装ということもありますので、その分を含めれば、さらに大きな予算が必要と考えております。この園路の整備については見積りを徴しているわけではございません。

○9番（福永 啓君） 繰出金が毎年1,000数百万円ですね。バンガローの修繕が400万円で1,200万円ですから、2年の繰出金に満たない金額ということになってしまいます。そうしますと、2年の繰出しに満たない金額を投資することにより、これまでの繰出し、指定管理等が進み、繰出金の削減ができるという計算になるかとも思いますが、そのあたりはどのように考えていらっしゃいますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

もちろん、解体であったり改修が単年度予算で一気にできれば、そういった問題も解消できる部分もあるとは思いますが。ただ、もちろん財源等の話もありますし、今後の利活用、それからそのほかの施設の改修等も今後出てきますので、そういったものを全体的に考える必要はあるかなという認識はしております。

○9番（福永 啓君） このように毎年の繰出金を削減するためには、一定の予算の支出が必要だと思います。そしてそれは、これを削減するに供するものなので、支出には当たらない

いと思いますけれども。そのあたりは財政当局としてはどう思っているのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、緑の村の目的です。そこにやはり町外とか、そのあたりからどれだけ人を呼び込むか。その呼び込んだ町外の方が使いやすい施設にする必要があると思いますので、一時的には予算が必要かもしれませんが、長期的に見れば、そちらで収入も上がってきますし、そちらにつながってくるものと感じております。

○9番（福永 啓君） 続きまして、191ページ、この成果説明書の73ページにも当たるんですが、先ほど田上議員も質問されましたが、負担金補助及び交付金です。これは例年500万円程度なんです。しかし、今決算では1億7,000万円となっています。この増えた分はほとんどはコロナ対策なんです。この行われたコロナ対策、1億7,000万円、これによって御船町にどれほどの経済波及効果があったと試算をされていますでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

令和2年度につきましては、コロナ対策として7事業を実施しております。事業の内容としましては、地域経済を浮揚させるもの、売上が減少した事業者への支援、飲食店が行う感染症対策の支援、失業者の支援でございます。

町内経済への波及額はどれぐらいあったかということですが、今羅列した事業が間接的にあった事業もあるかもしれませんが、量的にお示しできるのは二度にわたって実施をしたプレミアム商品券事業であると思います。これが第1弾、第2弾合わせて4億4,104万1,000円が町内で確実に消費をされております。これは、先ほど説明をしましたけれども、券面額が2,000円の単位で、使いにくいというお叱りもありました第1弾を、またこれもお叱りがあった短期間、6月から8月までの、こういった短期間で、これは実施したことによりまして、年内の2回の実施が可能となったことによるものでありまして、他市町においても、この期間中に2回の商品券事業をした例というのは少なくありまして、当課としましては、このコロナ禍の影響により疲弊した町内事業者の経済浮揚に大いに効果的であったものと捉えております。

○9番（福永 啓君） 相当経済効果はあったかということです。

次に、195ページ、これは補正予算分だと思うんですが、工事請負費でそのまま繰り越された工事600万円、それは何の工事で、その工事の今現在の進捗状況はどうなっていますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

当該予算につきましては、コストコの開業に合わせて、御船町への観光案内を目的にコストコ周辺の観光案内看板を設置するための工事請負費の繰越しになります。看板の設置箇所に位置するコストコの出入口部分の位置変更が当初予定されておりましたので、この予算を令和3年度に繰り越したものです。

現在の工事の進捗につきましては、コストコ前、国道445号線交差点への看板設置は開業前の令和2年度内に完了をしております。また、町道分の看板設置につきましては、今説明しましたコストコの出入口の変更、これにつきまして、これまで協議をしましてまいりましたが、コストコ側から年度内を含めた変更の期限が未定ということでありましたので、当初の、今の現行の出入口の位置で結果的には看板設置を現在進めているというところではあります。現在もう発注をしておりますので、事業者と調整をしているという状況です。

○9番（福永 啓君） 今、この事業については、場所を特定し、発注をしている段階で、設置には至っていないということによろしいですか。はい。

それでは、最後になります。同じく195ページですが、負担金補助及び交付金これが激減しております。震災のときと同じぐらい激減しております。主な理由はイベントの中止だったと思うんですが、令和2年度商工観光課所管のイベント、これで予定されていたものでできなかったイベント、中止になったイベントはどのようなものがありますか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

主なものとして、4月に予定しておりましたC J熊本吉無田マウンテンバイクフェスタ、これは実行委員会で開催をしますが、これが中止をされております。予算上としては、コースの認定料を出すこととしておりました。また、5月の吉無田高原のゴールデンウィークイベント、また代表的なものが8月のあっぱ祭り、それから国の推進交付金を活用して開催する予定だった御船町のいいものを知っていただくための移住観光フェア、こういったものが中止になっておりますし、このほか、他町との広域連携事業などで行う諸事業、催事であったり、そういったものを規模縮小などをして開催したものもございます。

今説明した全てのイベント等が、18節の補助金に全て財源から持ってくるものばかりではございません。

○2番（井藤はづき君） 先ほどのコストコの前の町道の看板についてなんですけれども、今

の現時点で場所を決めて設置をされるということですが、今後もしかして出口が変わるかもしれないという話だったと思いますが、そのときはまた移動とかはされるんですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

仮定の話ですので明言はできませんけれども、当初、コストコから移動の位置変更の話があったときには、6メートルぐらい変わるということでした。それは社長といいますか、ケン・テリオ社長から強い要望があったということで、変更をするというところで、強い意思がございましたので、そこら辺を加味して繰越しをしました。もし、そういった場合については、再度検討して、視認性が著しく損なうようであれば、また議会にも御説明をして予算計上して移動したいと考えます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

次に、7款、土木費について説明を求めます。

○建設課長（島田誠也君） それでは、7款、土木費について説明いたします。決算書196、197ページをお願いします。1項、土木管理費。1目、土木総務費。支出済額7,899万6,456円です。主な支出は、7節、報償費。地区における町道及び河川の除草作業等に対する町道等管理報償金199万8,500円及び、198、199ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金の熊本地震復興基金による被災宅地復旧支援事業交付金19件分の4,490万7,000円です。九州横断自動車道整備に係る玉来地区ほか2地区への工事用道路拡幅部分の用地購入費175万円を令和3年度へ繰り越しました。次に、同じく1目、土木総務費繰越明許。支出済額115万8,777円です。支出額の全額が16節、公有財産購入費、九州横断自動車道整備に係る足水地区工事用道路拡幅部分の用地購入費となります。

次に、2項、道路橋梁費。200、201ページをお願いします。1目、道路維持費。支出済額2,160万5,245円です。主な支出は10節、需用費、町道維持修繕費1,102万7,471円と12節、委託料、町道除草作業等委託料461万4,645円です。

次に、2目、道路新設改良費。支出済額1億6,686万8,004円です。202、203ページをお願いします。主な支出は、14節、工事請負費、地方創生道整備交付金を活用した御船インター東側の道路整備工事10件分、1億654万8,031円です。204、205ページをお願いします。同じく2目、道路新設改良費繰越明許。支出済額8億6,751万1,471円です。主な支出



は、14節の工事請負費、こちらも御船インター東側道路整備に係る町道改良工事費等13件分の工事費 7 億8,923万3,517円及び、206、207ページをお願いします。同じく、工事請負費の社会資本整備総合交付金を活用した町道北園有水線道路改良工事2,339万1,097円です。国の補正予算に伴う地方創生道整備推進交付金整備事業及び社会資本整備総合交付金事業に係る委託費等 1 億5,639万2,000円を、令和 3 年度へ繰り越しました。

208、209ページをお願いします。次に、3 目、橋梁維持費。支出済額11万8,250円です。主な支出は、12節、委託料、橋梁放送システム装置保守点検委託料 5 万9,400円です。

次に、4 目、橋梁新設改良費。支出済額4,545万4,848円です。主な支出は14節、工事請負費、町道落合浄光寺線四宮橋架替工事に係る上部工工事3,058万円及び浄光寺側下部工工事1,010万6,162円です。四宮橋架替工事に係る工事費など 1 億4,061万1,000円を、令和3年度に繰り越しました。次に、同じく 4 目、橋梁新設改良費繰越明許。支出済額2,944万6,628円です。主な支出は14節、工事請負費、四宮橋架け替えに伴う北木倉側の下部工工事2,675万4,169円です。

次に、3 項、河川費。1 目、河川総務費。支出済額2,796万8,042円です。210、211ページをお願いします。主な支出は12節、委託料、滝川小坂地区に設置した内水排除用仮設ポンプ設置業務委託料1,068万6,316円と、14節の工事請負費、中州川河川しゅんせつ工事請負費1,353万5,526円です。

次に、2 目、砂防費。支出済額はゼロ円です。

次に、4 項、都市計画費。1 目、都市計画総務費。支出済額2,501万4,100円です。主な支出は、212、213ページをお願いします。12節の委託料、ふれあい広場維持管理等委託料211万8,181円及び大規模盛土造成地の変動予測調査委託費192万1,139円と、18節、負担金補助及び交付金、危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金13件分の296万円です。

214、215ページをお願いします。5 項、住宅費。1 目、住宅管理費。支出済額 1 億276万4,521円です。216、217ページをお願いします。主な支出は14節、工事請負費、中原団地 2 棟の外周改修等工事の前払金1,100万円と、七滝団地外壁改修工事1,448万4,841円及び老朽化した13戸分の住宅の解体費808万4,178円となっております。中原団地 2 棟の外壁改修工事に係る工事管理委託費及び工事請負費2,607万1,000円を、令和 3 年度に繰り越しました。次に、同じく 1 目、住宅管理費繰越明許。支出済額 1 億1,903万523円です。主な支出は14節、工事請負費、木造仮設住宅利活用事業に伴う田代東部団地、滝川団地、南木

倉団地の屋外整備等工事費 1 億1,843万4,263円です。

218、219ページをお願いします。次に、4 目、仮設住宅管理費。支出済額9,409万1,081円です。主な支出は12節、委託料、みんなの家 3 棟の移築に係る設計委託料1,058万2,300円及び仮設跡地 2 カ所分の農地復旧等に係る設計委託料759万5,585円、220、221ページをお願いします。14節、工事請負費、西往還仮設団地跡地の農地復旧工事費1,285万8,804円、みんなの家を活用した七滝中央学童保育施設の整備及びふれあい広場交流センター整備に係るみんなの家 1 棟の移築工事費3,174万1,270円、及び18節、負担金補助及び交付金、みんなの家を活用した地区集会所整備に係る 3 地区への移築事業補助金2,640万円です。仮設住宅跡地の原状復旧工事費として 1 億1,375万9,000円を令和 3 年度に繰り越しております。同じく、4 目、仮設住宅管理費繰越明許。支出済額4,310万5,253円です。主な支出は14節、工事請負費、下高野仮設団地農地復旧工事費1,276万5,053円と、ふれあい広場交流センター整備に係るみんなの家 2 棟の移築工事費3,034万200円です。

次に、6 項、公共下水道費。1 目、下水道費。支出済額 2 億2,090万7,000円です。27 節の繰出金、公共下水道事業特別会計の繰出金となります。

以上で、7 款、土木費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。7 款、土木費について質疑はありませんか。

○2 番（井藤はづき君） 1 点、お尋ねします。決算書の211ページに、土砂災害危険住宅移転促進事業の補助金がありますが、これは期限とか申請件数の上限などありますか。

○建設課長（島田誠也君） 砂防費の負担金補助及び交付金の300万円、令和 2 年度のほうは執行はしてありませんが、こちらにつきましては年間の申請件数等について、特に上限が設けられているものではございませんが、事業主体は基本的には町の補助金を交付をして、その交付金が県の補助要綱に合致すれば、県から10分の10の補助金がいただけるという仕組みになっています。県の補助金の予算の関係等もありますので、県と情報交換をしながら、県予算の枠内の範囲で町としても予算取りをしたいと思っております。特に期限等はありませんが、契約の前あたりに解体をしたりとか動いたりしてしまうと補助の対象にならなかったりとかいう点はございます。

○2 番（井藤はづき君） では、今後もこの予算が、申請があれば入ってくるという感じでいいですか。それとももともと 1 件分は取っておいてという形になるのか、申請があつてからという形になるのか。

○建設課長（島田誠也君） これまでも、予算編成の段階で相談等が寄せられておれば、その件数分を計上、また予算で確保してないときに相談等が寄せられれば、補正予算等で対応すると。または県の予算あたりも見ながら、情報交換しながら進めてまいりたいと思っています。

○11番（藤川博和君） 決算書の217ページ、工事請負の中原団地の外構工事の前払金の内容の説明をお願いします。

○建設課長（島田誠也君） 前払金につきましては、契約後、事業者の求めに応じまして、契約約款によりまして、事業費の4割を上限として交付をすることができとなっております。中原団地につきましては、昨年度契約をして、工事が一応3月31日までの工期で進めておりましたが、事業自体は3月31日までに完了したんですが、県の竣工検査、それから町の検査のほうは4月以降にずれ込んでしまうということがわかっておりましたので、その分を翌年度に繰り越したということで、前払金のみ令和2年度で執行したということになります。

○11番（藤川博和君） 今、課長は工事はもう終わったと言うたですね。それなら工期は何月何日までだったんですかね。それと工事金額は。

○建設課長（島田誠也君） すみません、細かい工期まではここに持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきますが、終了工期としては3月31日までということになります。

工事費についても、2,750万円程度だったと記憶をしております。

○11番（藤川博和君） 竣工が3月31日まで終われば、令和2年度の決算の中に入るとじゃないですか。それと、この書き方がおかしいのは、前払金、幾らの前払金かわからんとですよ。一応、これが抜けているから、そういう2,700万円工事費の金額のうちの前払金幾らと言えば、大体わかりますけど、もともとがわからない書き方だったからですね。

○建設課長（島田誠也君） まず、最初にお尋ねの3月31日までに工事が終わっていれば、令和2年度で支出ができるのではないかというお問い合わせでございました。工事自体は3月31日までに完了をしておりますが、その後、業者からの竣工届、それに基づいた県の竣工検査、町の検査が完了した後に、業者から請求書が上がってくるという流れになっておりますので、令和3年度に入ってから請求書が来たということで、事業年度としては令和3年度で残りの分をお支払いしたという形になります。

それから、先ほどの前払金について、事業費が幾らのもので前払金が幾らかということが見えにくいという御指摘はごもっともだと思います。今後、前払金についても、契約金額は幾らで、そのうちの前払金は幾らという表示ができるように検討していきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） 土木費、7点ほど質問します。199ページからです。道路橋梁費、これが令和元年度の約3倍ですよ。震災復旧時を含めここ十数年を見ても最高額になっています。主に、インター東側道路整備事業、地方創生道整備事業に係る費用だと思うんですが、そのコストコ周辺に係る費用は、今決算で終わりでしょうか。また、このコストコ周辺の整備に係る費用のうち、純粋な町負担、例えば補助金を除いて、起債のうちの交付税算定根拠を除いて、純粋な町負担は幾らになっているのでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） まず最初にお尋ねの、コストコ周辺の工事に係る経費が令和2年度で完了かというお尋ねですが、令和3年度部分に一部予算を繰り越しております。内容はコストコ周辺の歩道の舗装であったりとか、ライン引き等になりますが、もう既に工事は完了しておりますが、支払が令和3年度になるということになります。

それから、コストコ周辺の整備費用についてのお尋ねですが、主要成果説明書の82ページに一応地方創生道整備交付金事業の収支について記載をさせていただいているところでございます。ここは必ずしもコストコだけの部分ではなくて、その次の小敷田西往還線の分の設計委託料あたりも含めたところで計上させていただいておりますが、こちらを見ていただくと、小敷田西往還線の業務委託が160万円入っておりますが、歳出の合計としては9億4,177万6,000円、現年度明許繰越分を含めて9億4,177万6,000円に對しまして、地方創生道整備交付金が50%交付をされますので、歳入の1段目と3段目を合計した4億5,773万円が補助金、それから2段目、4段目を合計した4億3,560万円が地方債という形で財源はなっております。一般財源が一応4,844万6,000円、これは純粋な一般財源の持出分ということで、当然、先ほど言われた起債の、今後交付税措置をされる部分とかもございいますので、そのあたりも当然負担をしていく部分、交付税措置されない部分についても負担をしていく部分ということにはなりますが、純粋に一般財源としては4,800万円程度。

それから、令和元年度分を一部含めると6,100万円ぐらいがコストコ周辺の道路にかかった分の一般財源の持出分という形で整理をしております。

○9番（福永 啓君） 起債分の今月算定交付金は何割とか、そのあたりはもう既に決定して

いますか。

○建設課長（島田誠也君）　今回、地方創生道整備交付金で起債を借り入れました4億3,560万円のうちに、通常債として借り入れたものが1億9,690万円になっております。それから、補正予算で付いた補正予算債といわれるものが2億3,670万円になっておりまして、通常分については充当率90%、交付税措置が22%となっております。また、補正分につきましては充当率100%、交付税措置は50%ということになっております。

○9番（福永 啓君）　はい、了解いたしました。続きまして、203ページ、委託料の9割、これが繰越しになっていますが、繰り越された事業及びその進捗状況を報告をお願いします。

○建設課長（島田誠也君）　今回、委託料で1億5万7,000円を繰越しをしております。こちらにつきましては、地方創生道整備交付金事業で町道の小敷田西往還線と町道浅の藪間所線、それから町道上田代線の詳細設計分、それから社会資本整備交付金で、町道御船白旗線、町道辺田見玉虫線の詳細設計の委託料の分を繰越しをしております。

町道小敷田西往還線の詳細測量設計については、令和2年度中に既に発注をして令和3年度に繰り越しているという状況です。また、町道浅の藪間所線、町道上田代線の詳細設計は今月末に入札を予定しております。また、町道御船白旗線、町道辺田見玉虫線の詳細設計についても、既に発注を終えている状況です。

○議長（池田浩二君）　ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君）　あと何点かありますが、続けてよろしいですか、時間的に。はい。

次、205ページ、都市計画費がここ10年で、これがちょっとわからなかったんですよ。都市計画費、ここ10年をずっと見てみると、最低額となっているんです。予算の差額自体は右肩上がりをしているのに、ポコッと都市計画費自体が今年が10数年で最低額となっている。この理由は、どのようなことが考えられるのでしょうか。

○建設課長（島田誠也君）　ここ10数年の都市計画費の推移について分析をさせていただいております。平成21年頃まではシンボルロードの工事の経費が若干入っております。平成22年から26年にかけては、都市再生整備事業、ふれあい広場であったり恐竜博物館の建設であったり、そういった都市再生整備事業があったことから、事業費としてはかなり大きな金額になっているという状況になっております。平成27年度は都市再生整備事業が一段落をしたということで、大体通常ベースの3,000万円弱の金額に落ち着いておりますが、それから平成28、29年と若干下がってきて、平成30、令和元年度はまたインター周辺の都

市計画のマスタープランの見直し等によって、交通量調査があったりとかマスタープランの改定に係る費用であったりとか、そういった経費が出ていますので、かなり事業費としては大きくなっています。

その数年間で右肩下がりになっている要因としては、基本的には人件費の人事異動等によって入れ替わったことによる影響、それから令和元年から令和2年にかけて、また落ちているのは、令和元年度までは3名の職員で対応でしたが、令和2年度は2名になったと、その辺が減額の要因と考えております。

○9番（福永 啓君） 必要な事業がきちっと行われているかどうかが一番心配でした。

続きまして、215ページ、町営住宅の維持管理、これは過去震災以前は、町営住宅の維持管理の歳出歳入のバランスが合っていたと思うんですが、今現在、町営住宅の維持管理は、決算上歳入の範囲で行えているんでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） 令和2年度の収支を確認をしております。収入合計が1億7,290万円程度、これは住宅使用料、駐車場、共益費、その他災害公営住宅を建設したことによる低廉化補助金まで含めております。それから、支出が人件費、住宅の維持管理費、それから起債の償還額まで含めておりまして、合計額が7,840万円ということで、差引き9,400万円程度の、収支的には黒となっております。その大きな要因としては、かなり低廉化補助金というものが一番役割になっているかなということで、これは今後の災害公営住宅の維持・修繕等のために活用するために、本来であれば残しておくべきお金なのかなとも考えておりますが、現在の中では収入の中で支出を賄っているという状況であります。

○9番（福永 啓君） としますと、過去もずっと10数年収入の中で決算ができていると認識しているんですが、地震の一時期を除いてですね。今後も、そのように今のところ歳入の中で決算ができると考えていらっしゃる。今後何年間、5～6年、10年とかいう形でというふうに考えていらっしゃるということでよろしいでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） 先ほど申しました低廉化補助につきましても、20年間という期限付きで交付されるものでございまして、公債費につきましては令和3年度から災害公営住宅の償還が本格的に上がってくるという状況にございます。今年度予算でも6,500万円程度の起債の償還に増えると認識をしておりますが、それを差し引いても大体6,000万円程度の黒字が出るのではないかという認識をしております。

○9番（福永 啓君） 続きまして、217ページ、これは毎年指摘しているんですが、老朽化

住宅解体、これが令和元年が3戸、そして令和2年が5戸、数的に大変少ないと思っているんですが、これはなぜ5戸にとどまっているのでしょうか。また、老朽化住宅、特に70年近いのがありますよね。この間、増田議員の中では50年以上、50年以上には間違いないんですが、70年ぐらいの超老朽化、そのあたりの住替え、解体が進まない理由はどのように分析し、どのような対策を行おうとしていらっしゃいますか。

○建設課長（島田誠也君） 決算書の217ページで、解体工事については、すみません、5団地と書いておりますが、戸数的には13戸を解体をしております。今年度の解体につきましては、また茂生寺団地とか二丁目団地、五丁目団地とかを、令和3年度で5戸程度予定をしているところでございます。

老朽化住宅の住替え、解体が進まない理由としましては、かなり高齢者の方が入居されているということで、引っ越しに対する負担、身体的、精神的、経済的な負担をお持ちです。それから住宅への愛着、長年居住している方が多くて、住宅そしてまた地域への愛着があられるという状況もございます。それから、住替え先の住宅がどうしても家賃が高くなることに対しての抵抗あたりも当然ございます。激変緩和措置で5年間は段階的に上がるような仕組みであったりとか減免措置等を組み合わせていけば、そういったところは解消できるのかなと思っております。

議員の御指摘によって、昨年度から転居費助成というものを導入をさせていただいて、16件ほどの住替えが進んだということがございます。こういった入居者の方々の不安の部分を少しずつ解消していくことが、老朽化住宅からの住替え、解体を進めていく手段ではないかなと思っております。

ちなみに、老朽化住宅に入居されている世帯があと14世帯ほど残っておりますので、引き続き住替えについて御理解をいただくように交渉を進めてまいりたいと思っております。

○9番（福永 啓君） 大変厳しいですけど、これは町の基本的使命、生命財産の話ですので進めていただきたいと思います。

次、221ページ、工事請負費が7割ほど繰り越されています。繰り越された工事は何の工事で、進捗状況はどうなっているのか、答弁をお願いします。

○建設課長（島田誠也君） こちらにつきましては、先ほど説明の中でも触れさせていただきましたが、仮設住宅の跡地について、農地へ復旧する工事となります。予算の見積自体は

3カ所分を見積もっておりますが、その後の経過によりまして、民間での活用が決まったりとか、そういったこともございまして、落合の仮設団地について、復旧を8月いっぱい完了をしております。そのほかの部分については、今のところ不用額で残るのではないかと考えております。

○9番（福永 啓君） これが最後です。221ページ、下水道に特別会計繰出金です。まず最初に、この繰出金のうち基準外の繰出金、いわゆる特別会計の赤字補填額は幾らになりますか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

約1億2,000万円ということです。

○9番（福永 啓君） 一般会計から特別会計に赤字補填として繰り出しているものというのは、今、この決算を見ると、情報特会それと緑の村特会、1,000万円とか数百万円単位になっています。先ほどの答弁でもありました、前は4,000万円程度あった水道特会の繰出分も今はなくなりまして、国保特会の繰出しも5,000万円とかあったのもなくなりました。今現在、1億2,000万円程度が、ずっと決算書を見ますと続いているようなんですが、この繰出しです、これは削減する必要があると思うんです。そのためには、どのような方策を今現在考えていらっしゃいますか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

昨年の答弁とちょっと重複するところもありますけれども、まず、下水道事業債の元利償還金が今後、あと2～3年後に減額に転じるということが1つ、あとまたは施設の老朽化に伴う施設の更新に当たって、施設の現状を踏まえたストックマネジメント計画、今策定しておりますけれども、これに基づく更新計画です。これにより事業費の低減等を図ると。3点目が、令和6年4月1日で、公営企業会計に移行する準備を今しております。こちらもその1つの要因となると思われます。

○9番（福永 啓君） 1億2,000万円という、これは、この決算を見ると、未曾有の赤字補填になっております。これに関しまして、今後、今の計画、これでどの程度改善できると思っていらっしゃるのか、ちょっと不明な点があるのですが、幾つか案が出たので安心いたしました。質問は以上です。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

これより、1時10分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時10分 休 憩

午後1時10分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

執行部の発言を許します。

○建設課長（島田誠也君） 先ほどの土木費の質問の中で、まず1点目、福永議員からのお尋ねで、203ページの委託料のところで、9割程度が繰越しをされたが、繰越分の進捗状況はという中で、私が路線名を誤って言っておりましたので、訂正をいたします。町道浅の藪間所線と先ほど申し上げましたが、町道津ヶ峰浅の藪線の誤りです。訂正をいたします。申し訳ありませんでした。

それから、藤川議員から中原団地の外壁改修について、工期の始まりと契約金額をというお尋ねがございました。先ほどはお答えできませんでしたので、こちらでお答えをします。

契約期間は、始まりは令和2年12月4日となっております。それから契約金額は2,797万6,435円となっております。

○議長（池田浩二君） 藤川議員、よろしいですか。

8款、消防費の説明を求めます。

○総務課長（野口壮一君） 8款、消防費について説明をいたします。220ページをお願いします。8款、消防費。1項、消防費。1目、非常備消防費です。支出済額3,161万1,158円です。主なものは、1節、報償費の消防団員報酬789万3,800円。222ページ、223ページをお願いします。18節、負担金補助金及び交付金の消防隊員等公務災害補償等負担金975万9,515円、分団及び班運営に係る消防団交付金440万9,000円です。

2目、消防施設費。支出済額4,485万202円です。224、225ページをお願いします。主なものは、14節、工事請負費の玉虫地区への防火水槽等消防施設整備工事請負費922万5,679円、茶屋本等地域防災拠点施設建築工事1,353万500円、17節、備品購入費の消防積載車等備品購入費1,233万5,840円です。同じく2目、消防施設費の繰越明許です。支出済

額は5,185万491円です。主なものは、14節、工事請負費の防火水槽設置に係る消防施設整備工事請負費1,209万3,835円、下高野等地域防災拠点施設建築工事請負費3,532万9,956円です。同じく2目、消防施設費の事故繰越です。支出済額3,614万7,235円です。主なものは、14節、工事請負費の南田代第3区及び陣地域防災拠点施設建築工事請負費3,489万7,235円です。

3目、水防費。支出済額30万5,761円。226、227ページをお願いします。主なものは、15節、原材料費の水防資材費20万3,500円です。

4目、災害対策費。支出済額5,104万5,904円です。主なものは、10節、需用費の備蓄用マスク等消耗品費345万8,180円、11節、役務費の戸別受信機設置手数料、コロナ対策分を合わせ496万6,500円、12節、委託料の防災行政無線保守点検委託料559万7,900円、228、229ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金の自主防災組織支援補助金1,501万9,562円です。

5目、常備消防費です。支出済額2億6,342万4,000円、18節、負担金補助及び交付金の上益城消防組合の負担金です。

以上で、8款、消防費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。8款、消防費について質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） 227ページ、戸別受信機が出ておりますけれども、私が「1年前から頼んでいるけど付いてない」ということを聞いて話したことがあるんですけど、今現在、これは令和2年度の決算ですので、令和2年度に申込みをされて、そして付いてないのはどれぐらいあるのか。そこをお願いします。

○総務課長（野口壮一君） 令和2年度の受信機の申込み等を含めて、これまでに対応ができてない戸数ということで、町から委託をしています防災行政無線を整備されましたパナソニックソリューションズの課長をお呼びして、「何で遅れているのか」という原因追及をさせていただきました。現在のところ、未対応はその時点で38件ありますということで、理由はと申しますと、昼間における実際の家屋の訪問、それから昼間帯における電話しかやってないということで、それではいつまでも解決できないですよということで、何らかの対策を取ってくださいということで、これは町と町民との信用の問題でもありますということで、辛く指導をしまして、現在のところ不在通知書を御不在のところには入れさせていただいて、業者の連絡先の電話番号をしっかりと書いて、訪問した趣旨をしっかりと

書いて、本人様から業者に連絡をしていただくという御不在通知を入れさせていただいて対応していただくというものにしております。

町からの対応としては、9月中には対応をするように指導を強化した次第であります。

○7番（森田優二君） 今の質問で、令和2年ということと言ったんですけど、課長からこれまでということでは言われました。長い方でどれぐらいになっていますか。

○総務課長（野口壮一君） 議員が最初の質問のときに言われましたように、長い方でもう1年も過ぎて、まだ設置をされてないという案件もありました。

○7番（森田優二君） そういう人は携帯電話を書いてなかったということでした。そこはやはり業者を呼んでいろいろ話したということですので、そこらあたり連絡がつくような、そういう手段を行政でも取って、早く付けるように。一応9月いっぱいということでしたので、また12月に聞きたいと思います。それはいいんですけれども。

次に、225ページ、消防施設整備工事請負費が出ております。これについて、具体的にお願いします。

○総務課長（野口壮一君） 繰越明許分の工事請負費でよろしいでしょうか。

第8分団第4班、甘木のところです。それから第9分団第3班、秋只の防火水槽工事と、地上式の消火栓を3カ所という工事の内容になっております。

○5番（田上英司君） 227ページ、戸別受信機の件ですが、森田議員と被りましたので、2つ質問しようと思いましたが、2つ目を質問させていただきます。

戸別受信機の手数料、このコロナ対策、これは補助金を使っただけの404戸分ですが、上の段階には単なる手数料19万円と、この違いをまず教えてください。

○総務課長（野口壮一君） 上段にあります戸別受信機の設置手数料というのが、従来町の単独費で付けている分になります。同じく戸別受信機設置手数料については、コロナ対策ということで、コロナ対策の臨時交付金を活用させていただいて、コロナ感染症等に関する防災行政無線からの情報伝達手段の整備ということで、75歳以上の世帯に直接町から通知をしまして対応をしたというところであります。ですので、今回のこのコロナ対策分について今まで町の単独費を使っていた分を、こういうコロナに関する情報伝達手段の整備に使うということで整備をした次第であります。

○5番（田上英司君） 先ほど課長がおっしゃいました、この業者です。ひょんなことから、この業者の作業員の方とお話をする機会がありまして、我々はどんどん設置していきます。

頑張っておりますという前向きの言葉を、この業者の作業員の方が言われましたが、かなり設置もされておるようですが、残り何台ぐらいの保管数が町にはありますか。

○総務課長（野口壮一君） 当該戸別受信機は、防災行政無線を整備する際に町で購入したものであります。その当時に1,300個を購入しております。うち、これまでに約1,000個のものが設置されております。令和3年度の当初予算で50個の戸別受信機の予算立てをしていたんですけど、区でまとめて設置の申請をしてくるという、区長が間に入ってそういう手続をしていただいておりますので、令和3年度の予算も足りないということで、今回の補正予算でさらに150個追加する補正予算を出しております。

その辺を加味しますと、1,300個あったものが令和3年度の補正まで消化してしまえば、残り100個ほどの残数という形になります。

○9番（福永 啓君） 消防費、223ページから、地域防災拠点施設建築工事費等、消防団関連の施設復旧の費用が幾つかございますけど、消防団の詰所、車庫等、消防団関連施設の復旧・整備は令和2年の決算をもって完了したのでしょうか。まだ残っているところがあるとしたら、どこかお知らせください。

○総務課長（野口壮一君） 熊本地震に係る消防詰所等の整備につきまして、逐次整備をしてきたわけなんですけど、令和2年度会計をもって全てが再建が終了したという形になります。消防団の班のところは、全部で9詰所、それから機能別の消防のところは、詰所が1カ所と格納庫が1カ所ということになっております。これで全て完了というところになっております。

○10番（田上 忍君） 消防費の中で、コロナ対策というのはほとんどないように感じたのですが。これはもう要らないということではないのでしょうか。それともまだ今後何かやっていかれるという考えでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） これは団員に対してということですか。はい。

特定は、コロナ対策としてはされてないんですけど、実際今消防団活動というのがコロナ禍の中で活動が低迷しているというのは事実です。そのほかに、毎年のことなんですけれども、団の運営交付金あたりは毎年支出をしておりますので、その辺で対応が考えられるかなと思います。今回の令和2年度では、コロナに限った団員等への予算というのは今回はしていないというところであります。

○10番（田上 忍君） 詰所等はそんなに頻繁には集まらないとは思いますが、今やっ

てないと、今後も今のところは必要ないと考えていると思っていいですか。

○総務課長（野口壮一君） 先ほども申しましたように、消防団活動というのがコロナ禍の中で、みんなが一堂に会して活動をするというのがなかなか難しいところもありますので、そこはまた団長、副団長、分団長、幹部会議等に議題として出させていただいて、検討をしてまいりたいと考えております。

○7番（森田優二君） もう1点だけ確認させてください。ここに機能別消防団の報酬が出ております。今は、これからいくと242名ですかね。

○総務課長（野口壮一君） 機能別の消防団員については、総数で120名という数字になっております。

○7番（森田優二君） 1人2,000円だったのですかね。120名、ということは240万円。

○総務課長（野口壮一君） 機能別消防団については、120名の2,000円で、24万円ということになります。

○7番（森田優二君） 4万円でしょう。24万2,000円と書いてあるから質問したんです。すみません。

○総務課長（野口壮一君） 申し訳ございません。121名になります。すみません。

○6番（増田安至君） 225ページのホースと消防団備品購入の94万3,000円ですけど、実際ホースを使った訓練を各地区で毎年やられているんですけど、結構破損が多くて、途中から水が漏れる件をよく見かけるんです。購入したいとか、希望とかは何件くらい上がっていますか。

○総務課長（野口壮一君） 詳しい数字というのは捉えてないんですけど、必ず各班あたりでの点検の際に、その辺を逐次町に上げていただいて、こういう備品購入費でホース交換を随時行っているという現状であります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

次に、9款、教育費の説明を求めます。

○学校教育課長（西本和美君） 教育費について説明いたします。228ページ、229ページをお願いします。9款、教育費。1項、教育総務費。1目、教育委員会費。支出済額105万4,880円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金、上益城郡教育委員会連絡協議

会負担金81万8,000円です。

2目、事務局費。支出済額6,859万2,215円です。職員人件費のほか、主なものは、232ページ、233ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金、新型コロナウイルス感染予防を図るための補助金、学校保健特別対策事業補助金800万円です。

3目、教育振興費。支出済額501万6,000円です。12節、委託料、外国語指導業務委託料です。

2項、小学校費。1目、学校管理費。支出済額1億4,399万251円です。職員人件費のほか、主なものは、238、239ページをお願いします。12節、委託料、児童学力検査委託料125万5,045円です。240、241ページをお願いします。ICT支援員派遣業務委託料316万8,000円です。242、243ページをお願いします。17節、備品購入費、モバイルルーター購入費90万6,906円、244、245ページをお願いします。1目、学校管理費繰越明許。支出済額4,757万3,100円、主なものは、246、247ページをお願いします。14節、工事請負費、小学校通信ネットワーク整備事業工事請負費4,567万3,100円です。

2目、教育振興費。支出済額3,316万6,444円、主なものは、10節、需用費、令和2年度の教科書改訂に伴う教材費168万1,656円。12節、委託料、スクールバス委託料1,990万680円、滝尾小学校と七滝中央小学校分です。19節、扶助費、要保護・準要保護就学援助費589万4,533円。248、249ページをお願いします。熊本地震災害に係る就学援助費184万6,181円です。

3項、中学校費。1目、学校管理費。支出済額4,246万3,771円です。職員人件費のほか、主なものは、250、251ページをお願いします。12節、委託料、トイレ洋式化設計施工管理費435万6,000円。252、253ページをお願いします。17節、備品購入費、学校用一般備品、生徒用机、椅子ほか4件、190万7,851円。1目、学校管理費繰越明許。14節、工事請負費、中学校通信ネットワーク整備事業工事請負費1,364万円です。

2目、教育振興費。支出済額2,260万2,035円です。主なものは10節、需用費、令和3年度の教科書改訂に向けた教科書、指導書、教材費333万6,130円です。12節、委託料、スクールバス運行委託料、水越松の生方面と水源浅の藪方面の2路線1,068万6,720円。254、255ページをお願いします。18節、負担金及び交付金、中学校通学用定期券購入負担金162万3,440円。19節、扶助費、要保護・準要保護就学援助費270万2,347円、熊本地震災害に係る就学援助費127万7,108円です。

交代します。

○社会教育課長（緒方良成君） 引き続き254、255ページを説明いたします。5項、社会教育費。1目、社会教育総務費。支出済額4,627万9,928円です。主なものは、256、257ページをお開きください。18節、負担金補助及び交付金の青少年健全育成町民会議負担金が112万円です。御船町人権教育推進協議会負担金が、258、259ページをお開きください。60万円。町婦人会助成金89万7,000円です。

2目、公民館費。支出済額1,809万5,559円です。主なものは、12節、委託料の上野分館改修工事設計業務委託料が49万5,000円です。14節、工事請負費、田代東部倉庫改修工事ほか3件が90万9,081円、上野分館90万9,801円です。上野分館改修工事が、260、261ページをお開きください。998万6,788円です。18節、負担金補助及び交付金の分館管理運営負担金が106万500円です。地区集会所設置補助金が115万8,000円です。

3目、カルチャーセンター運営費。支出済額5,783万8,469円です。主なものは10節、需用費の光熱水費689万8,020円です。12節、委託料の清掃管理業務委託料が435万806円です。舞台技術業務費委託料が796万1,796円です。262、263ページをお開きください。文化施設感染症防止対策委託料が、これは空調の設計工事管理委託になりますが、308万6,000円です。14節、工事請負費の文化施設感染症防止対策工事空調改修工事が2,535万600円です。

4目、図書館費。支出済額457万4,852円です。主なものは、264、265ページをお開きください。17節の備品購入費、図書購入費になります。89万8,419円です。

6項、保険体育費。1目、保健体育総務費。支出済額1,992万2,255円です。主なものは、266、267ページをお開きください。18節、負担金補助及び交付金の上益城郡体育協会負担金が161万7,000円です。御船町体育協会補助金175万8,000円です。

2目、スポーツセンター運営費。支出済額4,429万8,821円です。主なものは、13節、委託料のスポーツセンター指定管理者委託料が3,233万7,962円です。14節、工事請負費の、268、269ページをお開きください。非常灯改修工事が259万3,800円、非常放送施設改修工事が129万2,500円です。21節の補償補填及び賠償金が、スポーツセンターの町民グラウンド利用停止に伴う損失としまして404万709円です。

3目、体育施設費。支出済額664万2,461円です。主なものは10節の需用費、修繕費が、これは小学校の体育館のランプ取替えであります。170万9,884円です。12節、委託料の町

民グラウンド指定管理者委託料が280万925円です。

交代します。

○学校教育課長（西本和美君）　続きまして270、271ページ、5目、学校給食費。支出済額8,096万8,375円です。職員人件費のほか、主なものは10節、需用費、光熱水費、電気料480万8,950円、ガス代296万5,987円、水道料177万220円です。12節、委託料、学校給食の配送運転業務委託料358万5,912円です。272、273ページをお願いします。15節、原材料費、給食食材購入費、馬肉の購入費270万円。21節、補償補填及び賠償金、学校給食時のパンと牛乳に係る補償費59万3,219円です。

交代します。

○社会教育課長（緒方良成君）　引き続き272、273ページを説明いたします。7項、文化財費。1目、文化財総務費。支出済額2,771万1,772円です。主なものは、274、275ページをお開きください。12節、委託料の中原北用地発掘調査の伐採に係る委託料が167万1,000円です。18節、負担金補助及び交付金の地域コミュニティ施設等再建支援事業交付金が2,207万8,000円です。

2目、恐竜化石調査費。支出済額796万4,215円です。主なものは、276、277ページをお開きください。13節、使用料及び賃借料の機材リース料が84万4,128円です。

3目、恐竜博物館運営費。支出済額8,517万9,230円です。主なものは10節、需用費の光熱水費474万6,543円です。278、279ページをお開きください。12節、委託料の清掃委託料が432万3,000円です。14節、工事請負費の公衆無線LAN整備工事費が198万円です。15節の原材料費、恐竜グッズ販売に係る原材料費が1,068万6,978円です。

281ページをお開きください。4目、自然史教育事業費。支出済額425万1,769円です。主なものは10節、需用費の消耗品費129万9,370円。13節、使用料及び賃借料の観察実験用顕微鏡リース料が23万4,576円です。

9目、中山間総合整備事業発掘調査事業費。支出済額312万255円です。主なものは、282、283ページをお開きください。12節、委託料の堤の本遺跡発掘調査委託料が184万8,000円です。13節、使用料及び賃借料の重機借上料が33万9,680円です。

以上、説明を終わります。

○議長（池田浩二君）　質疑を行います。9款、教育費について質疑はありませんか。

○10番（田上　忍君）　241ページに、グループウェアミライムとありますが、これは中学



校費でも出ていますけど、この説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） グループウェア、学校間同士をつないで情報が共有できるようなシステムを導入しております。小学校も中学校も町内7校が相互に情報のやり取りができるようになっております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、これは小学校は小学校だけということですか。小学校も中学校も一緒なのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 小学校も中学校も一緒に利用しております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、何か受け取る側としては1つのシステムでいいような気がしますけど、どうして小学校と中学校の両方に予算が決算で上がっているのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 使用料を払う際に1校幾らという設定になっておりましたので、小学校と中学校を分けております。

○10番（田上 忍君） わかりました。続いて247ページに、小学校の通信ネットワーク整備ということであります。これも中学校でも同じように出ていますが、これについての説明をお願いします。

○学校教育課長（西本和美君） これは、昨年度予定して、令和元年度から令和2年度に繰り越しをしたものです。小学校に高速LANのネットワークを引くもので、LAN工事とともに学校にアクセスポイント等を増設しております。これは、小学校6校と中学校1校を別の業者に工事をお願いしておりますので、小学校費と中学校費を分けております。

○10番（田上 忍君） わかりました。続いて、261ページに、郡の公民館連合会負担金がゼロとなっていますけど、この理由を教えてください。

○社会教育課長（緒方良成君） すみません、この資料を持ってきておりませんので、後で報告させていただきます。

○10番（田上 忍君） わかりました。では、最後の質問になります。276ページに、文化財費として中原北用地の伐採というのが出ていますが、中原北用地は文化財なんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この中原北用地付近は文化財の包蔵地になっておりまして、上山神遺跡とついておりますが、その発掘調査を行っております。

○10番（田上 忍君） ということは、発掘調査のための伐採ということですか。

そうしましたら、ここにわかるように書いていただければと思います。いかがですか。

○社会教育課長（緒方良成君） 記載をもう少しわかりやすくしますが、発掘のための伐採となります。

○2番（井藤はづき君） 何点かお尋ねします。成果説明書の104ページと106ページに中学校とあるんですが、要保護・準要保護児童就学援助事業というところですが、これは小学生に112人、中学生に58人支給したとありますけれども、これは申請が必要でしたっけ。

○学校教育課長（西本和美君） 申請が必要です。年度初めに、制度について周知をし、一度提出期限を設けておりますが、その後は随時申請ということ、そのときの状況に応じて申請を受け付けております。

○2番（井藤はづき君） では、こういう要保護児童とか、そういう情報というのは、民生児童委員とかにも情報が行っていて、この申請状況とかも共有しながら周知は図られていますか。

○学校教育課長（西本和美君） 1年に一度、ちょうど今ぐらいの時期に民生委員と情報共有を図っております。

○2番（井藤はづき君） わかりました。次が成果説明書の108ページです。放課後子ども教室の成果説明が上がっていますけれども、これは御船小、木倉小だけということですが、ほかの小学校はされていませんか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この放課後子ども教室につきましては、御船小と木倉小のみになっております。他の小学校につきましては、これはコーディネーターという方の確保が必要になりますが、それが確保が困難になっているということで、活動はしておりません。

○2番（井藤はづき君） そのコーディネーターの確保が難しいというのは、何か理由がありますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

コーディネーターにつきましては、学校から地域の方にコーディネーターの呼びかけをしておりますが、なかなかそこが見つからないという状況になっております。

○2番（井藤はづき君） はい、わかりました。同じページですけれども、地域未来塾についても上がっています。こちらの地域未来塾の効果というものはどのようにはかっていらっしゃいますか。学力調査とかアンケートとか、志望校の合格率とか。そういった数字で何

か調べていらっしゃると思いますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この地域未来塾の目的というのが、学力の向上と高校受験への対策ということで行っておりますが、効果としましては、高校の受験の合格、第1志望の合格がおおむね95%、第2志望の合格が5%という数字が上がっています。

○2番（井藤はづき君） 今、第1志望が95%で、第2志望が5%とおっしゃったので、第1か第2の志望校に皆さん合格されたということによろしいですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

第2志望まで100%ということになっております。

○2番（井藤はづき君） はい、わかりました。次、成果説明書の112ページです。図書館運営事業というところで、図書館費、全体的にもここ数年からして、少し増加傾向になってきたのかなというところで、いいことだと思いますが、こちらの意図のところに、レクリエーションを楽しめる場となるように運営していますというところで、これは何か企画などされましたか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

まず、予算の増加傾向ということに関しましては、人件費が増加しております。これは非常勤から会計年度任用職員への移行により70万円ほど増加しております。また、図書費の購入費が30万円ほど増加しているということで、計算、100万円ほど前年比よりも上がっております。

企画に関しましては、おはなし会及び楽しい本展に関しての事業を継続的に行っておりますが、コロナの影響で昨年は中止を行ったということではあります。本のリサイクルにつきましては、感染症対策を行った上でホワイエで開催をしているところです。

○2番（井藤はづき君） では、今後も、以前の答弁でそういったいろいろな図書館としての企画を何かしら考えていきますという答弁もあっていたかと思いますが、コロナの様子を見ながら、コロナが終わったら始められるような、そのような企画は、何か計画されていますか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

現在のところ、先ほど申しましたように、おはなし会、楽しい絵本展とか、そういうのをコロナがなければ継続的に行っていきたいと考えています。

○2番（井藤はづき君） 子育て世帯の中にも、図書館を充実させてほしいという声が多々上がっていますので、いろいろな楽しい企画などしていただければと思っています。

次が、決算書の269ページです。こちらに旧袴野小・中学校体育館維持管理負担金、これは毎年出てきてはいるんですけども、若干金額に毎年変動があるように思うんですが、これはどのようにして決定されるんですしたっけ。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この負担金につきましては、この割合が決まっております。御船町が3分の2で、益城町が3分の1という負担割合が、もうこれは決定されております。この管理費の内容につきましては、袴野小・中学校の体育館の草刈りを行っておりますが、これは益城町で依頼して実施されております。シルバー人材センターに委託をして作業を行っているんですが、作業の作業量によって年若干の変動はあるかと思います。

○2番（井藤はづき君） ここの袴野小・中学校体育館は、現在は使用がされていないという状況だったかなと思うんですが、今後はこのような形で管理費を支払い続けるということになるのでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

袴野小・中学校体育館につきましては、熊本地震で多大な被害を受け、大規模な改修が必要となり、利用できないような状態になっております。今後につきましては、益城町と本町で話を行いながら、今後の解体を含めた方向性の話し合いを進めているところです。

○2番（井藤はづき君） わかりました。あと2つです。成果説明書の118ページ、こちらは熊本地震の地域コミュニティ施設等再建支援事業というところですが、これはまだ新規の申請とかも受け付けていらっしゃるんですか。

○総務課長（野口壮一君） 地域コミュニティ施設再建事業ということで、復興基金を活用したのになります。地域の神社、記念碑、お地蔵さん、祠等ですけど、整備費用に対する2分の1で、上限が1,000万円という事業内容になっております。今後もこれはまだ継続するということになっております。令和3年度についても、現在2件の受付をして、書類を手続中という形になっております。

○2番（井藤はづき君） 最後です。成果説明書の122ページ、こちらは説明のところに土器が発見され、付近に集落跡があるなどというところで記述があるんですけど、これは何かすごい発見とか、そういったものなのですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回の発掘調査によって、この地域から縄文・弥生時代に関する石器及び土器が発見されております。この地域は、遺跡の空白地であったために、新たな土器の出土ということで、貴重な発見と言えます。この調査結果については分析をしております、今後調査報告をまとめる予定にしております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 4点ほど質問します。まず、教育費の小学校費、235ページです。それと、これは同様の趣旨になりますので、中学校費、249ページ、この中に、小学校費、これはたびたび指摘をしているんですが、学校教育の現場で使い、特殊な事情に左右されにくい代表的な予算、需用費と原材料費、これを着目してみました。小学校の需用費こそ今決算で少し上向いてはいるんですが、いまだ震災以前のレベルまでは達してはいません。小学校の原材料費です。中学校の需用費と中学校の原材料費、これは10数年のグラフにしてみたんですが、こんな感じの、株式でいう下降トレンドに入ってしまったようになっています。この数字が示す現実を、どうお考えになっていらっしゃるでしょうか。

また、これは現場で実際に使う費用なわけなんです、これが置き去りにされていたりという事実はないのでしょうか。そして、この下降トレンドは早急に解消しなければならぬと考えるのですが、どのようにして改善しようと思っておりますでしょうか。お願いします。

○学校教育課長（西本和美君） ここ数年、予算編成時に上限枠が設定されていることもあり、予算確保には苦慮しているところです。子どもたちのために重要な予算が確保されるよう、努力してまいります。

○9番（福永 啓君） 毎年頑張っておりますと言いますが、実際に数字を見ると右肩下がりになっているんです。ですから、それが成果に出てないということなんですが、どこに問題があるのでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君） 委託料等年々微増する傾向がありまして、全体の予算額が増えない中で、そこのあおりを食っているというところもあると思っております。

○9番（福永 啓君） この原材料費とか需用費がどうしても右肩下がりになっているんです。私は一般質問のときも言いましたが、重要性は理解していると、しかし数字に表れていないと。この現状を財政当局はどう見ていらっしゃるでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

毎年の予算編成に関しましては、シーリングという形を今かけております、5%あたり、3%あたり。ただ、今、福永議員が言われました、その表を見てもと数字が表れています。右肩下がりに下がっているということ。それがはっきりわかりましたので、そのあたりを考慮しまして、来年の当初予算には反映させていきたいと思っております。

○9番（福永 啓君） 期待しています。次、まず279ページ、これは恐竜グッズに係る原材料費となっていますが、これは、ミュージアムショップの商品ですよ。その仕入れになっています。これをお聞きしたいんですけど、この原材料費というのは、公会計上、果たしてどのように定義されて、どのようなものが原材料費と呼ばれているのでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

一般的に公会計上の原材料費というのは、工事の完成、物の生産・製造及び加工等に使用する原料または材料等の購入に要する経費であり、原料または材料等の付加価値を高め、その対価物の一構成部分として生まれ変わる性質を有していると定められています。

○9番（福永 啓君） ミュージアムショップで売る商品、これは簿記、勘定項目は商品に当たると思うんですが、それが今おっしゃった、これは定義にそもそも当たるんでしょうかね。

○社会教育課長（緒方良成君） 定義と合致するかというと、難しいかと感じております。

○9番（福永 啓君） そう言わざるを得ないですよ。絶対当たらないとは、私も断言はできませんけど、難しいと思う押しつけの範囲ですよ。

そもそも、そういうふうにかじつけみたいな原材料費として上がっている、279ページの原材料費なんですけど、これは一般的認識の中では、簿記勘定科目では商品に当たるわけなんですけど、公会計上の項目に、この簿記勘定科目の商品に当たる項目はないんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

これはありません。

○9番（福永 啓君） ここの会計の項目については、たびたび議会でも議論があつていところではありますが、やはり、これは違法ではないと私も認識はしているんですが、不適切であると私は考えております。一日も早くここの改善をしていかなければならないと思うのですが、課長、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） 議員御指摘でもあります。今後、改善できるところはできる

ように、行っていききたいとは感じております。

○9番（福永 啓君） これ以上は言いません、たびたびですから。あと最後に、今決算で初めて出てきた中山間地総合整備発掘調査事業、これについて最後に説明をお願いします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この事業は、中山間事業を農業振興課で行っております。その釜出に堤の本というのがあります。この堤の本の発掘調査を行っております。この発掘調査を行う上で、測量委託費として測量を行っているわけですが、堤の本遺跡の発掘調査の範囲を測量いたしまして、その周辺の地形測量を実施し、また土器の出土地点を、測量した地図に落として、作業委託というか、その図面を作成する業務であります。また、この測量の成果をもとに、令和3年度にこの報告書を作成する予定としております。

○9番（福永 啓君） すみません、急な質問でわかりにくかったと思うんですけども、これは恐竜関連の化石関連でしょうか、それとも遺跡関連でしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

遺跡関連です。

○7番（森田優二君） 1点だけ確認します。281ページ、ここに特別展の500万円が出ておりますけれども、これについて説明をお願いします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この実行委員会負担金としておりますが、これは令和3年3月20日から5月9日まで、春の特別展として「ぶっ飛んでいる生き物展」というものを開催する予定でありましたが、コロナの影響で中止になっております。ただ、中止する前に、負担金というのを支出しておりましたので、この記載となっております。

○7番（森田優二君） この中止はいつ決定して、そして中止の期間、要するに5月9日まで期間だったんですけども、要するに全部コロナ禍で中止になったのか。前年度みたいに、例えば6月以降にするように、そういう話があったのか、ちょっとお願いします。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

中止が最終的に何月何日というのは、こちらに資料はありませんが、2月中の中止ということで、その前に支出をしていたために、支出の停止が間に合わなかったというものであります。

○7番（森田優二君） なぜまたこれを質問するかというと、この前にも言ったんですけど

も、これが収入で、結局特別展で410何万円収入が上がっているようになっているんです。ぱっと見たときは、500万円特別展があつて、そしてこっちで上がっているなということしかわからんとですよ。だから、私が言いたいのは、この書き方なんです。中止が決まったら、出納閉鎖は5月までですので、何で5月までで、要するに準備して、いろんなチラシあたりも作っていたのだろーと思ひます。経費はかかっております。だから、その経費分を引いて、そして5月までの出納閉鎖ですと、もうちょっと見えるようにできると思ひうんですよ。ただ、500万円だけ出して、あとの処理ができてないというのは、処理上おかしいと思ひうんですけれども。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

確かに事務処理にも時間がかかるかと思ひます。5月の出納閉鎖まで、決算というか、そういう事務処理が終わればできたのだろーとは感じておりますが、今後こういう、その事務処理がスムーズにいくように行つていきたいと思ひております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

緒方社会教育課長。

○社会教育課長（緒方良成君） 先ほど、田上議員の質問にお答えいたします。

郡の公民館の負担金がゼロについてですが、これは郡の負担金ですが、3万4,100円を令和2年6月に一度支出をしました。ただ、この連合会につきましては、コロナ感染防止のために、活動が全てできなかったということで、令和3年3月に返還されたためにゼロ円の決算ということで計上させていただきました。

○議長（池田浩二君） 田上議員、よろしいですか。

○10番（田上 忍君） はい。

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

これより、2時30分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時20分 休 憩

午後2時30分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~



○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

10款、災害復旧費から13款、予備費までの説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） 10款、災害復旧費について御説明いたします。決算書の282、283ページをお願いします。10款、災害復旧費。1項、農林水産業施設災害復旧費。1目、農地災害復旧費。支出済額2,252万5,325円。主な支出は12節、委託料、災害査定設計委託料、令和2年災34件分1,325万5,000円になります。284、285ページをお願いします。1目、農地災害復旧費繰越明許です。支出済額784万8,560円。支出は、14節、工事請負費の熊本地震災害2件、令和元年度災害9件、合わせて784万8,560円になります。286、287ページをお願いします。1目、農地災害復旧費事故繰越です。支出済額8,534万3,147円です。支出は14節、工事請負費の熊本地震災害5件、平成28年災1件、令和元年災44件、8,534万3,147円になります。

292、293ページをお願いします。2目、農業用施設災害復旧費。支出済額9,057万9,077円。主な支出は、294、295ページをお願いします。12節、委託料、災害設計委託料、令和2年災15件、979万円、実施設計委託料、令和元年災20件、154万円と、14節、工事請負費、平成28年災12件、令和2年災5件、5,938万円になります。296、297ページをお願いします。2目、農業用施設災害復旧費繰越明許です。支出済額2,942万5,820円。支出は、298、299ページをお願いします。14節、工事請負費、熊本地震災害4件、令和元年災16件と、竹の迫緊急傾斜地崩壊防止工事1件、2,942万5,820円になります。300、301ページをお願いします。2目、農業施設災害復旧費事故繰越です。支出済額1億1,280万4,768円、主な支出は工事請負費、熊本地震災害7件、平成28年災24件、平成29年災2件、平成30年災1件、1億1,280万4,760円になります。

304、305ページをお願いします。3目、林業用施設災害復旧費。支出済額580万5,500円。主な支出は14節、工事請負費。森林基幹林道矢部水越線林道災害復旧費、令和2年災350万円になります。

替わります。

○建設課長（島田誠也君） 同じく304、305ページをお願いします。2項、公共土木施設災害復旧費。1目、道路橋梁施設災害復旧費。支出済額7,651万9,843円です。306、307ページをお願いします。主な支出は12節、委託料、令和2年豪雨災害に伴う査定設計委託料1,672万8,800円と、14節の工事請負費、令和2年豪雨災害に伴う復旧工事など27件分の

4,151万2,518円です。令和2年豪雨災害復旧工事の未完了分に係る工事請負費1億7,438万円を令和3年度へ繰り越しました。308、309ページをお願いします。同じく1目、道路橋梁施設災害復旧費繰越明許。支出済額4,220万1,892円です。主な支出は14節、工事請負費の令和元年度豪雨災害復旧工事24件分の4,220万1,892円となっています。

310、311ページをお願いします。3目、住宅災害復旧費。支出済額17万5,000円です。14節、工事請負費、令和2年度豪雨災に伴う中原団地法面の崩土撤去工事17万5,000円になります。

312、313ページをお願いします。4目、宅地耐震化事業。支出済額2,352万8,901円です。主な支出は職員4名分の人件費になります。同じく4目、宅地耐震化事業繰越明許。支出済額は5億5,969万4,101円です。主な支出は12節、委託料6,047万6,112円です。大規模盛土造成地滑動崩落防止事業に係る工事監督支援及び設計業務委託並びに宅地耐震化推進滑動崩落防止事業に係る建物事前調査業務委託になります。314、315ページをお願いします。14節、工事請負費4億9,389万3,407円です。宅地耐震化推進滑動崩落対策事業に係る工事費30件分となっています。宅地耐震推進滑動崩落対策工事3件分1億3,046万832円を令和3年度へ事故繰越としました。320、321ページをお願いします。同じく4目、宅地耐震化事業事故繰越。支出済額1,152万1,917円です。主な支出は14節、工事請負費、宅地耐震化推進滑動崩落対策工事1件分、1,027万8,917円です。

以上で、10款、災害復旧費の説明を終わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　続きまして、11款、公債費。1項、公債費。1目、元金。支出済額12億3,684万5,643円です。起債償還元金が12億2,865万762円。繰上償還元金が819万4,881円です。

2目、利子。支出済額6,664万6,520円です。起債償還利子が6,661万8,104円、繰上償還利子が2万4,427円、一時借入金利子が3,989円になります。

次に、12款、諸支出金。1項、普通財産取得費。1目、土地取得費。支出済額はありません。

13款、予備費。1項、1目、予備費です。流用した合計額は、予備費支出及び流用増減額欄に、マイナス510万4,000円と表示しております。322、323ページをお願いします。予備費は、各費目に流用しており、流用した費目と流用額は備考欄に掲載しております。

以上で、歳出合計、令和2年度支出済額150億2,714万9,190円になりました。

以上で、説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。10款、災害復旧費から13款、予備費までについて、質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 2点について、伺います。決算書の320、321ページの11款の公債費のところですが、令和2年度末現在の起債の残高、それと1人当たりの負担額はどのようなになっていますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、令和2年度末の地方債の残高になります。164億4,445万9,000円です。それと、1人当たりですので、令和3年3月31日の御船町の人口が1万6,927名です。これで割りますと、1人当たりが地方債の負担額が97万1,500円という形になります。

○4番（福本 悟君） ただ今、1人当たりの負担額というのは97万1,500円と、令和元年度と比較しますと2,000円ぐらいの差かなと思いますけれども、間違いはないでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

昨年度の決算でも質問がありました。昨年度は1人当たり96万9,900円でしたので、本年度は2,000円の増ということになります。

○4番（福本 悟君） それでは、2つ目の質疑に入らせていただきます。326ページ、財産に関する調書の中の、1番の土地の増減ですが、決算年度中の増減高ということで、合計が1万4,621.27平方メートルということで出ています。この決算書の歳入の財産の売却収入、もろもろの財産の移動を、この中でいろいろ見ていると、1つは公園で約4,000平方メートルぐらい増えています。どこを購入されたのかわかりませんでしたので、お尋ねをします。

○総務課長（野口壮一君） 今回の財産に関する調書の中で、公園数が上がっておりますが、今回令和2年度、公有財産に対する、詳しく説明をした中で、現在まで計上にならなかった部分があります。例えば、宅地開発で造成された緑地帯等がこの中に入っていないというの1つ、それから、実際に小坂のなみきが丘の公園あたりも、この中に入っていないということで、そういう違算があっておりまして、今回、令和2年度で新規に計上し、この財産に関する調書を調整したということになっております。

○4番（福本 悟君） 今の課長の答弁を確認しますと、令和2年度中の移動を含め、併せて今までのを少し見直したということですか。

○総務課長（野口壮一君） 今、議員がおっしゃったように、今回未計上のものを追加したところになります。

○9番（福永 啓君） 1点、質問いたします。今回の災害復旧費に関してなんですが、今回の決算をもちまして、熊本地震5年目ですので、復旧に関する決算は最後の年になるかなと思います。平成28年から令和2年まで復旧に要したこの災害復旧費、これは震災以前の平均的災害復旧費の大体何倍ぐらいに当たるでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） 農地・農業用施設災害復旧につきましては、76.1倍です。

○建設課長（島田誠也君） 公共土木施設災害につきましては、67倍となっております。トータルしました10款全体の事業費で申しますと、55倍ということになっております。

○9番（福永 啓君） 平均しても55倍、としますと、年度にして平成30年度とか突出したときは100倍とか、そういうふうになってくるのかなと思います。そうしますと、この5年間で相当、50年度分、55年、100年、職員の皆さんがそのような事業をこなしたという、そういう計算になると思ってよろしいでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） 数値的に申し上げますと、そういうことになるかと思います。

○9番（福永 啓君） 一言だけ、本当に5年間、これは一同の努力をありがとうございました。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第1号、「令和2年度御船町一般会計歳入歳出決算について」の質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第1号、「令和2年度御船町一般会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 令和2年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第2、認定第2号、「令和2年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） それでは、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、収入から御説明いたします。340、341ページをお願いします。1款、1項、国民健康保険税。1目、一般被保険者国民健康保険税。収入済額3億7,438万4,467円です。2目、退職被保険者等国民健康保険税。収入済額8万7,400円です。

342、343ページをお願いします。4款、使用料及び手数料。2項、手数料。1目、督促手数料。収入済額25万7,000円です。

5款、国保支出金。2項、国保補助金。6目、国民健康保険制度関係補助金です。収入済額165万円です。これは、国保システムのシステム改修分の補助金です。内容は、オンラインの資格確認のためのシステム改修になります。7目、災害等臨時特別補助金です。収入済額25万1,000円です。これは、コロナ対策の国保税の減免分になります。

7款、県支出金。1項、県負担金、補助金。1目、保険給付金等交付金。収入済額17億3,413万3,253円です。これは、医療費の支払分を主として、県から普通と特別交付金として交付されるものです。

10款、財産収入。344、345ページをお願いします。1項、財産運用収入。1目、基金運用収入。収入済額1万1,091円です。基金の利子です。

11款、繰入金。1項、1目、一般会計繰入金です。収入済額1億9,463万7,757円です。法定内繰越しとなります。

2項、1目、基金繰入金はありません。

12款、1項、繰越金。2目、その他繰越金。収入済額2億1,499万668円です。

346、347ページをお願いします。13款、諸収入。1項、加算金、延滞金及び過料。1目、一般被保険者加算金及び、2目、退職被保険者等の加算金の収入はありません。3目、

一般被保険者延滞金。収入済額262万7,822円です。4目、退職被保険者等延滞金、及び5目、過料の収入はありません。

4項、雑入。1目、一般被保険者第三者納付金。収入済額89万7,989円です。2目、被保険者等第三者納付金の収入はありません。

348、349ページをお願いします。3目、一般被保険者返納金。収入済額227万1,394円です。4目、退職被保険者等返納金です。収入済額1万2,466円です。5目、雑入。収入済額777万7,749円です。内容につきましては、支出の2項、保険給付費に係る令和2年3月に診療報酬費の確定による返還金になります。

以上、収入合計25億3,399万56円になります。

続きまして、歳出を説明いたします。350、351ページをお願いします。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。支出済額2,449万2,858円です。主な支出としまして、12節の国民連合保険会共同電算委託料238万9,530円とレセプト点検委託料126万3,314円、それとシステム改修委託料の194万7,000円となっております。2目、連合会負担金。352、353ページをお願いします。支出済額107万703円です。主な支出としまして18節の国保連合会負担金94万8,800円となります。

2項、徴税費。1目、賦課徴収費。支出済額14万8,004円です。主な支出としまして、11節、役務費の口座振替手数料11万6,204円となります。

3項、1目、運営協議会費。支出済額5万2,700円です。主な支出としまして、1節の国民運営協議会会員9名の報償費5万6,800円です。

4項、1目、趣旨普及費。支出済額13万5,388円です。

2款、保険給付費。1項、療養諸費。1目、一般被保険者療養給付費。支出済額14億4,537万814円です。

2項、退職被保険者等の被療養給付費、354、355ページをお願いします。支出済額2万7,048円です。18節の負担金補助及び交付金です。3目、一般被保険者療養費。支出済額1,251万863円です。4目、退職被保険者等の療養費の支出はありません。5目、審査支払手数料。支出済額435万1,760円です。11節の役務費の診療報酬費審査支払手数料、一般と退職分です。

2項の減につきましては、主に被保険者の減が要因となります。

2項、高齢者医療費。1目、一般被保険者高額医療費。支出済額2億2,728万1,744円

です。2目、退職被保険者等の高額医療費の支出はありません。3目、一般被保険者高額介護合算療養費。支出済額7万3,909円です。4目、退職被保険者等の高額介護合算療養費の支出はありません。

356、357ページをお願いします。3項、移送費。1目、一般被保険者移送費と、2目、退職被保険者等の移送費の支出はありません。

4項、出産育児諸費。1目、出産育児一時金。支出済額546万円です。対象者は13件です。2目、支払手数料。支出済額2,730円です。

5項、葬祭諸費。1目、葬祭費。支出済額48万円です。対象者は24件です。

6項、傷病手当諸費。1目、傷病手当金の支払いはありません。

3項、国民健康保険事業費の納付金。358、359ページをお願いします。1項、医療給付分。1目、一般被保険者医療給付分。支出済額4億2,167万5,659円です。2目、退職被保険者等の医療給付金分。支出済額156万7,701円です。

2項、後期高齢者分支出金等分です。1目、一般被保険者・後期高齢者支援金等分です。支出済額1億1,528万4,262円です。2目、退職被保険者・後期高齢者支援金等です。支出済額1万4,000円です。

3項、1目、介護給付金分です。支出済額3,834万646円です。

7款、1項、共同事業繰出金です。360、361ページをお願いします。3目、その他共同事業繰出金。支出済額210円です。年金受給者資料打ち出しの負担金となります。

8款、保健事業費。1項、1目、特定保健診査等事業費。支出済額1,979万6,879円です。主な支出としましては、12節、特定健診委託料の1,445万4,601円となります。

2項、保健事業費。1目、保健衛生普及費。支出済額114万4,212円です。362、363ページをお願いします。主なものとしましては、12節の共同電算委託料101万5,212円です。

9款、1項、基金積立金。1目、国保積立金。支出済額1万2,000円です。国保財政調整基金の積立金です。

11款、諸支出金。1項、償還金及び還付加算金。1目、一般被保険者保険税還付金。支出済額200万308円。22節の償還金利子及び割引料になります。2目、退職被保険者等の保険税の還付金の支出はありません。3目、一般被保険者償還金。支出済額107万9,000円となっております。これは、令和元年度の特別交付金確定による返還金となっております。4目、退職被保険者等償還金、5目、一般被保険者還付加算金の支出はありません。

360、365ページをお願いします。12款、1項、1目、予備費の支出はありません。

以上、歳出合計23億2,191万8,898円です。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第2号、「令和2年度御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 令和2年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第3、認定第3号、「令和2年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○福祉課長（西橋静香君） 介護保険事業特別会計歳入歳出決算について説明いたします。

380、381ページをお開きください。歳入について、説明です。1款、保険料。1項、介護保険料。1目、第1号被保険者保険料。収入済額3億9,892万8,707円。その内訳は、1節、現年度特別徴収保険料、これは年金天引きによるもの。3節、現年度普通徴収保険料、これは納付書払によるものと、4節、過年度分普通徴収保険料となります。

2款、使用料及び手数料。1項、手数料。1目、総務手数料。収入済額4万2,400円。

3款、国庫支出金。1項、国庫負担金。1目、介護給付費負担金。収入済額3億2,810万4,459円。



2 項、国庫補助金。1 目、調整交付金。収入済額 1 億2,232万円。382、383ページをお願いします。2 目、介護保険事業費補助金。収入済額265万3,000円。3 目、地域支援事業交付金（介護予防事業分）。収入済額2,735万2,760円。4 目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）。収入済額1,363万5,855円。

4 款、1 項、支払基金交付金。1 目、介護給付費交付金。収入済額 4 億6,911万1,169円。2 目、地域支援事業支援交付金。収入済額1,729万3,161円。

384、385ページをお願いします。5 款、県支出金。1 項、県負担金。1 目、介護給付費負担金。収入済額 2 億6,247万5,275円。

3 項、県補助金。1 目、介護保険事業費補助金。収入済額 1 億5,425万1,000円。2 目、地域支援事業交付金（介護予防事業分）。収入済額907万7,975円。3 目、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）。収入済額581万7,927円。

6 款、財産収入。1 項、財産運用収入。1 目、利子及び配当金。収入済額11万4,763円。

386、387ページをお願いします。7 款、繰入金。1 項、一般会計繰入金。1 目、介護給付費繰入金。収入済額 2 億1,958万4,000円。2 目、その他一般会計繰入金。収入済額 5,670万9,000円。3 目、地域支援事業繰入金（介護予防事業分）。収入済額894万円。4 目、地域支援事業繰入金（包括的支援・任意事業分）。収入済額594万7,000円。5 目、保険基盤安定繰入金。収入済額3,208万円。388、389ページをお願いします。6 目、介護保険事業繰入金。収入済額99万7,000円。

8 款、1 項、1 目、繰越金。収入済額 1 億2,765万2,503円。

10款、諸収入。1 項、サービス収入。1 目、居宅支援サービス費収入。収入済額789万2,530円。

2 項、1 目、介護予防事業収入。収入済額48万4,700円。

3 項、延滞金、加算金及び過料。390、391ページをお願いします。1 目、第 1 号被保険者延滞金。収入はありません。2 目、第 1 号被保険者加算金。収入はありません。4 目、第 1 号被保険者延滞金（過年度分）。収入済額 5 万100円。

5 項、3 目、雑入。収入済額40万217円。高額介護給付費返還金等の歳入です。

6 項、1 目、任意事業収入。収入済額 2 万6,046円。キャラバン・メイト養成講座の負担金収入です。

以上、介護保険特別会計歳入合計は22億7,194万1,547円です。

392、393ページをお願いします。続いて、歳出です。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。支出済額1億8,963万2,933円。主なものは12節、委託料、介護保険電算システム保守委託料205万9,200円。394、395ページをお願いします。介護保険事業計画策定業務委託料296万4,500円。18節、負担金補助及び交付金。介護基盤緊急整備特別対策補助金1億2,992万円、施設開設準備経費助成特別対策事業補助金2,433万1,000円です。これは、地域密着型介護福祉施設華ほたるへの町を介した国・県からの補助金です。

2項、徴収費。1目、賦課徴収費。支出済額94万7,299円。主なものは11節、役務費、保険料納付書の郵送料などの通信運搬費79万6,400円です。

3項、介護認定審査会費。1目、認定調査等費。支出済額1,135万3,752円。396、397ページをお願いします。主なものは11節、役務費、主治医意見書作成業465万5,200円です。2目、認定審査会共同設置負担金。支出済額487万1,000円。これは、上益城広域連合に設置する要介護認定審査会の御船町負担金です。

2款、保険給付費。1項、1目、介護サービス等諸費。支出済額15億5,359万8,105円。

2項、1目、支援サービス等諸費。支出済額4,385万1,518円。

398、399ページをお願いします。3項、その他諸費。1目、審査支払手数料。支出済額195万2,846円。

4項、高額介護サービス等費。1目、高額介護サービス費。支出済額4,210万9,817円。2目、高額支援サービス費。支出済額2万4,549円です。

5項、高額医療合算介護サービス等費。1目、高額医療合算介護サービス費。支出済額268万4,296円。2目、高額医療合算介護予防サービス費。支出済額5,638円です。

7項、特定入所者介護サービス費等。1目、特定入所者介護サービス費。支出済額7,849万1,963円。400、401ページをお願いします。2目、特定入所者支援サービス費。支出済額7万9,678円です。

3款、地域支援事業費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。支出済額950万1,480円。主なものは12節、委託料、介護予防支援プラン作成委託料245万5,430円、フレイル対策事業239万5,800円です。

402、403ページをお願いします。2項、介護予防日常生活支援総合事業。1目、介護予防生活支援サービス事業費。支出済額5,044万8,091円。404、405ページをお願いします。主なものは12節、委託料、通所型サービス委託料1,081万1,319円、訪問型サービス委託料

153万7,250円。18節、負担金補助及び交付金、通所型サービス指定事業者分負担金1,305万8,372円、訪問型サービス指定事業者分負担金951万2,990円です。2目、一般介護予防事業費。支出済額1,531万412円。404、405ページをお願いします。主なものは12節、委託料、地域介護予防活動支援事業委託料1,020万1,743円です。

3項、包括的支援事業・任意事業費。1目、包括的支援事業。支出済額2,505万5,962円。408、409ページをお願いします。主なものは12節、委託料、生活支援コーディネーター設置委託料657万8,000円です。2目、任意事業。支出済額257万7,970円。主なものは12節、委託料、緊急通報システム委託料53万1,910円と、410、411ページをお願いします。介護給付適正化事業委託料136万5,320円です。

4款、1項、基金積立金。1目、介護給付費準備基金積立金。支出済額7,517万1,000円です。

5款、諸支出金。1項、償還金及び還付加算金。1目、第1号被保険者保険料還付金。支出済額37万9,013円。2目、償還金。支出済額5,292万8,088円。3目、第1号被保険者還付加算金の支出はありません。

6款、1項、1目、予備費。412、413ページをお願いします。予備費の支出はありません。

介護保険事業特別会計歳出合計21億6,097万5,410円です。

介護保険事業特別会計の決算は以上です。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第3号、「令和2年度御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 令和2年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第4、認定第4号、「令和2年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） それでは、後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から説明いたします。424、425ページをお願いします。1款、1項、後期高齢者医療保険料。1目、特別徴収保険料。収入済額1億661万7,800円です。2目、普通徴収保険料。収入済額5,235万2,700円です。

2款、使用料及び手数料。1項、手数料。1目、督促手数料。収入済額1万8,300円です。

3款、繰入金。1項、一般会計繰入金。1目、事務費繰入金。収入済額651万円です。2目、保険基盤安定繰入金。収入済額7,049万2,505円です。

426、427ページをお願いします。4款、1項、1目、繰越金です。収入済額1,262万4,674円です。

5款、諸収入。1項、延滞金、加算金及び過料。1目、延滞金。収入済額11万1,300円です。2目、過料の収入はありません。

2項、償還金及び還付加算金。1目、保険料還付金。収入済額14万3,900円です。2目、還付加算金の収入はありません。

3項、受託事業収入。1目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入。収入済額478万9,674円です。後期高齢者医療広域連合からの健康診査の受託事業収入です。

428、429ページをお願いします。4項、4目、雑入の収入はありません。

6款、国保支出金。1項、国庫補助金。1目、民生費国庫補助金。収入済額3万9,000円です。後期高齢者医療国庫補助金のシステム改修分となっております。

以上、収入合計2億5,369万9,853円となっております。

引き続き、歳出を説明します。430、431ページをお願いします。1款、総務費。1項、

総務管理費。１目、一般管理費。支出済額470万98円です。人件費のほか、主なものとして11節の役務費の通信運搬費117万5,136円です。

２項、１目、徴収費です。支出済額26万7,506円です。主なものとしまして11節の役務費の通信運搬費17万6,745円です。

２款、１項、１目、後期高齢者医療広域連合給付金。支出済額２億2,893万2,705円です。これは、後期高齢者医療保険料が増となったことで、広域連合への給付金が増となったものでございます。

432、433をお願いします。３款、保健事業費。１項、健康保持増進事業費。１目、健康診査費。支出済額409万9,974円です。後期高齢者の健診委託料です。２目、健康増進費です。支出済額８万5,000円です。鍼灸・あんまの補助金となります。

４款、諸支出金。１項、償還金及び還付加算金。１目、保険料還付金。支出済額14万3,900円です。２目、還付加算金の支出はありません。

２項、繰出金。１目、一般会計繰出金の支出はありません。

５款、予備費。434、435ページをお願いします。１項、１目、予備費の支出はありません。

以上、歳出合計２億3,822万9,183円です。

以上で、後期高齢者医療事業特別会計の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第４号、「令和２年度御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定

しました。

これより、3時40分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時30分 休 憩

午後3時40分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 令和2年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第5、認定第5号、「令和2年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○商工観光課長（鶴野修一君） 緑の村運営事業歳入歳出決算につて、御説明いたします。

444、445ページをお願いします。まずは、歳入です。1款、1項、1目、緑の村入場料。収入済額197万2,550円です。

次に、2款、1項、1目、緑の村施設使用料。収入済額1,279万3,572円です。

次に、4款、1項、1目、一般会計繰入金。収入済額907万3,000円。運営事業繰入金です。

次に、5款、1項、1目、繰越金。収入済額513万5,921円。前年度繰越金です。

次に、6款、1項、1目、雑入。収入済額90万6,586円。446、447ページをお願いします。キャンプ用品販売収入等です。

以上、歳入合計、収入済額2,688万1,629円です。

続いて、歳出に移ります。448、449ページをお願いします。1款、1項、1目、一般管理費。支出済額2,280万1,851円です。主な支出は1節、報酬で、会計年度任用職員報酬、村長分212万4,276円。10節、需用費で修繕費、料金所改修ほか13件、245万306円。450、451ページをお願いします。12節、委託料で施設管理委託料、受付案内等委託ほか4件950万2,708円。14節、工事請負費、星の森ヴィラ公衆無線LAN工事97万9,000円です。

次に、2款、公債費。1項、1目、元金。支出済額152万4,649円です。平成30年度に整備しました屋外トイレ整備に係る元金償還です。次に、2目、利子。支出済額1万

3,397円。同整備に係る償還金利子です。

452、453ページをお願いします。4款、1項、1目、予備費につきましては、65万1,000円を一般管理費で充用しております。

以上、歳出合計、支出済額2,433万9,897円です。

緑の村運営事業特別会計の決算の説明は以上となります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第5号、「令和2年度御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 令和2年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第6、認定第6号、「令和2年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（田中智徳君） それでは、公共下水道事業特別会計を御説明いたします。

467ページを御覧ください。まず、歳入です。1款、分担金及び負担金。1項、負担金。

1目、受益者負担金。収入済額665万9,300円。ここで、不納欠損額458万1,110円とありますが、これは、既に法律上の時効が成立した下水道受益者負担金でありまして、現在実施中の公営企業会計の移行準備の際の資産整理の過程で、会計上適正な額を資産として計上するために、不納欠損処理を行ったものです。

2 款、使用料及び手数料。1 項、使用料。1 目、下水道使用料。収入済額 1 億2,900 万1,855 円。現年分が 1 億2,842 万9,610 円です。

3 款、国庫支出金。1 項、国庫補助金。1 目、土木費補助金。収入済額2,320 万1,000 円。社会資本整備総合交付金です。469 ページを御覧ください。同じく、1 目、土木費補助金繰越明許。収入済額6,164 万3,000 円。社会資本整備総合交付金です。

4 款、繰入金。1 項、一般会計繰入金。1 目、一般会計繰入金。収入済額 2 億2,090 万7,000 円。

5 款、繰越金。1 項、繰越金。1 目、繰越金。収入済額775 万2,329 円。同じく、1 目、繰越金繰越明許。収入済額1,294 万5,000 円。

6 款、諸収入。3 項、雑入。1 目、雑入。収入済額166 万5,200 円。これは、消費税還付金になります。

471 ページを御覧ください。7 款、町債。1 項、町債。1 目、土木債。収入済額 1 億1,410 万円。資本費平準化債が8,800 万円です。同じく、1 目、土木債繰越明許。収入済額 5,820 万円。

公共下水道事業特別会計、歳入合計は 6 億3,654 万6,684 円です。

473 ページを御覧ください。続きまして、歳出です。1 款、総務費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費。支出済額4,160 万6,813 円。主なものは12 節、委託料、これは公営企業会計へ移行のための固定資産整理評価業務委託料で583 万円と、下水道使用料検針委託料の312 万3,000 円になります。

475 ページを御覧ください。2 項、浄水センター管理費。1 目、浄水センター管理費。支出済額 1 億387 万1,834 円です。主なものは12 節、委託料の浄水センター維持管理業務委託で2,983 万2,000 円です。477 ページを御覧ください。14 節、工事請負費の浄水センター監視制御整備更新工事で2,464 万円です。同じく 1 目、浄水センター管理費繰越明許。支出済額371 万1,500 円です。

479 ページを御覧ください。2 款、施設整備費。1 項、公共下水道費。1 目、公共下水道建設費。支出済額3,718 万7,858 円。主なものは12 節、委託料の下水道施設短期修繕改築計画策定業務委託で1,840 万2,052 円です。14 節、工事請負費の公共汚水柵設置工事で1,760 万7,582 円。これは個人の宅内に設置する汚水柵で、38 件になります。同じく 1 目、公共下水道建設費繰越明許。支出済額 1 億2,760 万648 円。主なものは12 節、委託料の御船



川右岸汚水枝線（北木倉地区）管渠築造工事業務委託で3,256万4,447円と、浸水シミュレーション分で、雨水対策検討業務委託の1,725万9,770円です。また、14節、工事請負費で御船川右岸汚水枝線（小坂地区）管渠築造工事の5,165万8,730円と、これに伴う御船川右岸汚水枝線マンホールポンプ築造工事、481ページを御覧ください。2,165万5,701円で、コストコ周辺分になります。

3 款、公債費。1 項、公債費。1 目、元金。支出済額 2 億5,041万4,227円。地方債償還金元金です。2 目、利子。支出済額4,706万8,908円。地方債償還金利子になります。

4 款、予備費。1 項、予備費。1 目、予備費。1 款、1 項、1 目、建物災害共済保険料へ 1 万3,000円、2 款、1 項、1 目、修繕費へ 1 万3,000円充当しました。

公共下水道事業特別会計歳出合計は、6 億1,146万1,788円です。

以上で、公共下水道特別会計についての説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第 6 号、「令和 2 年度御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 認定第 7 号 令和 2 年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第 7、認定第 7 号、「令和 2 年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○総務課長（野口壮一君） 御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について説明をいたします。492、493ページをお願いします。歳入です。1款、分担金及び負担金。1項、負担金。1目、加入者負担金。収入済額1,144万1,430円。加入者申込み299件分です。2目、撤去工事負担金。収入済額27万2,060円。撤去14件分です。3目、移設負担金。収入済額34万5,650円。これも19件分になります。

2款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、財産貸付収入。収入済額7,712万120円です。通信施設の貸付収入となります。

3款、繰越金。1項、繰越金。1目、繰越金です。収入済額234万3,924円です。令和元年度からの決算からの繰越金です。

494、495ページをお願いします。4款、諸収入。1項、雑入。1目、雑入。収入済額199万1,691円です。四宮橋及びコストコ周辺の道路改良に伴う移転補償費です。

5款、繰入金。2項、一般会計繰入金。1目、一般会計繰入金。収入済額705万1,000円です。

以上、歳入合計、収入済額1億56万5,875円です。

続いて、歳出に移ります。496、497ページをお願いします。1款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費。支出済額9,622万2,654円です。主なものは12節、委託料の施設保守委託料2,903万5,749円です。引込工事設計委託料1,296万1,872円。13節、使用料及び賃借料、電柱等借上料871万3,717円。14節、工事請負費の引込工事請負費3,602万4,644円です。

498、499ページをお願いします。2款、予備費。1項、1目、予備費です。1款の総務、1項の総務管理費の中の一般管理費の26節、公課費に30万円を充用しております。

以上、歳出合計、支出済額9,622万2,654円です。

令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計の歳入歳出決算の説明は、以上になります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 令和2年度299件の新規申込みがあったということですが、この申込者から何かクレーム等は来ていますか。

○総務課長（野口壮一君） 申込みから工事が完了するまで結構急いでいらっしゃる方につい

ては、「まだですか」という問い合わせ等はあるという状況にあります。

○10番（田上 忍君） 申込みから工事完了まで、約2カ月、2カ月よりかかるというのが多いみたいですが、なぜそんなに時間がかかるんですか。どこに時間がかかるんでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 申込者本人から、町の条例に基づいて、工事の負担金が生じてきています。負担金を決めるに当たって、まずは申込みがあった後に、工事のための事前調査を現地に調査をしていただきます。路線から宅地までの引込みの調査、それから設計をしていただいて、その引込みの線の延長によって工事負担金の額が決まってくるので、まずはその調査をしていただいた設計延長に基づいて、町から引込工事負担金の納付書等を発送いたします。申し込まれた本人様から、その引込工事負担金の納付を確認させていただいた後に、引込工事に着工して、その後に開通という形になります。

町の手続上は、この条例等によって手続をしなければならないというところで、今、議員がおっしゃったように、2カ月程度の時間を要しているというものになっております。

○10番（田上 忍君） そうしますと、今度、町から譲渡ということになるんですが、そうなりますと、民間に移った場合には今度は工事はもっと短くなると、今の答弁だと考えていいですか。

○総務課長（野口壮一君） 光ネットワークを民間移行すれば、今の手続の問題というのは解消されていくというものになります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第7号、「令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 認定第8号 令和2年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について

○議長（池田浩二君） 日程第8、認定第8号、「令和2年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について」を議題とします。

説明を求めます。

○環境保全課長（田中智徳君） それでは、水道事業会計について説明いたします。10ページを御覧ください。明細書の金額につきましては消費税抜きで、備考欄の右端に消費税込みの額を表示してあります。

それでは、収益的収入から御説明いたします。1款、水道事業収益。1項、営業収益。1目、給水収益、各区域の水道料金で2億6,219万8,945円。2目、その他の営業収入1,151万400円。主なものは1節、加入金、水道加入金で1,056万円です。

2項、営業外収入3,174万3,174円です。主なものは4目、長期前受金戻入。1節、長期前受金戻入2,889万5,549円です。

12ページを御覧ください。続きまして、収益的支出です。1款、水道事業費用。1項、営業費用。1目、原水及び浄水費2,750万6,737円。主なものは8節、動力費、これは揚水ポンプ等の電気代で1,633万8,265円です。14ページを御覧ください。2目、配水及び給水費3,285万3,876円。主なものは4節、修繕費2,393万9,091円。これは、配水池施設及び送配水管の修繕費になります。3目、総係費5,763万8,083円。16ページを御覧ください。主なものは14節、委託料980万7,827円で、量水器検針委託料577万9,027円で、検針員9人分と水道管装置保守メンテナンス業務委託230万円などであります。18ページを御覧ください。4目、減価償却費1億3,261万7,269円です。

2項、営業外費用。1目、支払利息及び企業債取扱諸費2,729万2,615円。企業債償還金利子です。

収益的支出合計は2億7,848万1,694円です。

20ページを御覧ください。続きまして、資本的収入です。1款、資本的収入。4項、企業債。1目、企業債8,530万円。資本的収入合計は8,530万円です。

21ページを御覧ください。続きまして、資本的支出です。1款、資本的支出。1項、

建設改良費。１目、送配水工事費8,613万3,142円。主なものは、２節、工事請負費8,571万3,142円。これは漏水管79キロを対象に、平成26年から布設替え工事を順次行っており、豊秋、高木、小坂地区で7,706万3,200円、また、木倉の四宮橋架替工事に伴う送水管仮設工事が864万9,942円になります。２目、機械及び装置等購入費1,710万3,275円。主なものは、機械装置購入費で1,471万5,000円です。

22ページを御覧ください。２項、企業債償還金。１目、企業債償還金１億2,004万9,817円です。

資本的支出合計は２億2,328万6,234円です。

以上で、水道事業会計についての説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○１番（中城峯雄君） １点、確認です。成果説明書でいきますと、157ページです。配水管の布設替え工事、今課長の説明でもありましたが、実績として豊秋、高木、小坂地区は今布設替え工事を、平成26年からやっているということですね。それぞれいつ頃完了予定でしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

今回の、令和３年、全体部分ということですか。はい、全体部分が、これから順次悪いところから見つけて、地区を決めてやっていくということになっていきますけれども、今のところ決まっているのが、令和３年、今年度建設課と話をやって、甘木地区、こちらは舗装の件で建設課と協議をしまして、甘木地区を令和３年度、今年も高木地区は入っておりますけれども、例えば下高野地区、こちらのほうをやって、順次古い、結局漏水とか多い場所を先にやったほうがよろしいかと思しますので、その辺は早目に順次、なるべく早く済むように進めたいと思います。

○１番（中城峯雄君） 高木地区も早くからやっていまして、今甘木地区とおっしゃいましたけれども、はい、これからは村中の工事に入っていきますので、通行止めも必要かと思しますので、そこら辺のところは早目に御連絡をいただいて、それで協力していきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○環境保全課長（田中智徳君） その辺の周知は、なるべく早目に皆さんにお知らせしたいと思っております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、認定第8号、「令和2年度御船町水道事業会計歳入歳出決算について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第14号 災害に因る被害に対する町税の減免に関する条例及び災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（池田浩二君） 日程第9、議案第14号、「災害に因る被害に対する町税の減免に関する条例及び災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号、「災害に因る被害に対する町税の減免に関する条例及び災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第15号 御船町人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（池田浩二君） 日程第10、議案第15号、「御船町人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（田上英司君） 議案第15号で改正の中で、今現在、LGBTとかトランスジェンダーとか、心と性が一致しない方々がいらっしゃるという問題が問われておりますが、特に学校のトイレの使用が身近な問題じゃないかと思っておるのですが、行政としては、行政文書の中に名前と、横によく男・女と丸めますね。そういうのは廃止される予定ですか。

○総務課長（野口壮一君） 今、議員から御指摘があったことについては、まだ具体的にそこまで対応するかというのは、執行部内ではまだ検討には至っていないという状況になっております。

○5番（田上英司君） この条例は、罰則なしの啓発をするのが目的ということで、罰則はないんですよね。お尋ねします。

○福祉課長（西橋静香君） 罰則を規定するものではなく、あらゆる差別をなくして、全ての人の人権が尊重され、安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、御船町人権擁護に関する条例の一部を改正するものです。

○5番（田上英司君） そういうことであれば、今度改正される第5条、相談体制の充実という項目がございますね。この中で、困り事とか相談事を、苦情もあるんでしょうが、その窓口はどこになりますか。

○福祉課長（西橋静香君） まずは、福祉課がこの条例を出しております。福祉課で窓口を取りますが、役場内の全ての課がこの人権に関することは抱えている窓口になりますので、各課と連携して取り組みたいと考えております。

○5番（田上英司君） 立派なことです。しかし、性の心が統一しない、御本人のために、普通の一般職員がわかりますかね。だから、そういう受け皿としての考え方はいいんですけ

れども、専門的に、専門家とかドクターとか、そういう方の助言も必要になってくるのではないかと思います、そこまでの考えはありますか。

○福祉課長（西橋静香君） デリケートな問題でもありますので、相談を受ける際には配慮をして、そして適切な機関へのつなぎをしていきたいと考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号、「御船町人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 議案第16号 財産の取得について

○議長（池田浩二君） 日程第11、議案第16号、「財産の取得について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号、「財産の取得について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕



○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4 時 2 0 分 散 会